令和８年７月２９日(水)
大　　会　　議　　室

令和８年度第１回新宿区消防団運営委員会次第

１　開　　会

２　委員長挨拶

３　定数の確認

４　委員の変更について

５　議　　題
諮問事項
「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」
※　諮問事項の課題と検討事項についてアンケート調査を実施し、結果を踏まえ、新宿区消防団運営委員会としての答申（案）の方向性を審議する。

６　その他
今後の予定

７　閉　　会

資料

（案）

新宿区消防団運営委員会答申書

新宿区消防団運営委員会

目次

第１　諮問事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁

第２　諮問の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁

第３　課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁

第４　検討事項及び方向性・・・・・・・・・・・・・・１頁～２頁

第５　検討事項における新宿区内消防団の現状・・・・２頁～３頁

第６　提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３頁

第７　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４頁

【資料】

別紙１　新宿区内における消防団員の構成状況
別紙２　消防団に対するアンケート結果
別紙３　新宿区消防団資機材

第１　諮問事項

「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」

第２　諮問の趣旨

令和６年元日に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など１７件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開した。

首都直下地震では６００件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠である。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められる。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものである。

第３　課題

諮問における現状の課題は次のとおりである。

１　災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要である。

２　消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である。

第４　検討事項及び方向性

１　災害対応力の強化と訓練の実効性向上

⑴　実戦的な災害対応訓練の充実

ア　首都直下地震等を想定した実動訓練の推進

イ　消防署と連携した災害対応訓練の推進

⑵　地域特性を踏まえた消防団活動能力の強化

ア　外国人居住者及び来街者への対応力強化

イ　e-ラーニング活用による地域特性に応じた活動能力の強化

⑶　大規模災害等を見据えた活動体制の強化

ア　大規模災害時における消防団員の安否確認体制及び参集体制の強化

イ　被災先での消防団活動体制の構築

ウ　広域災害時における活動支援体制の構築

２　消防団員の負担軽減及び活動環境の最適化

⑴　デジタル技術を活用した情報伝達体制の充実

ア　消防団専用アプリ等を活用した情報共有体制の整備

イ　出場指令、安否確認及び活動報告に関するデジタル化の推進

⑵　各種資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策の検討

ア　可搬ポンプ運搬車のコンパクト化や電動化などの操作性、移動性の向上

イ　軽量化、機動性及び操作性を重視した資機材の導入

ウ　団員の負担軽減を考慮した装備の検討

エ　地域の特性及び実情を踏まえた資機材配置要領の検討

オ　災害時の実情を踏まえ、現行資機材の有効性を再評価し、真に必要とされる資機材のあり方の検討

⑶　消防団活動を継続するための環境整備

ア　地域住民との連携強化による消防団員の確保

イ　若年層及び女性団員の確保

ウ　学生消防団員の育成及び継続的確保

⑷　従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事への見直し

ア　消防操法大会※（訓練含む。）の工夫や改善などへの提案

「競技性」から「実効性」重視への見直し提案

※消防操法大会とは、Ｂ級ポンプ操法の安全確実な技術と迅速性を競うものであるが、火災等の実災害に即応できる、消防団員として必要な訓練である。

イ　消防団点検※の工夫や改善などへの提案

「形式的行事」から「実戦的かつ実効的な訓練」への見直し提案

※消防団点検とは、消防団の活動状況を点検し、訓練成果を点検者が確認することを目的としている。

第５　検討事項における新宿区内消防団の現状

１　新宿区内消防団員の構成状況

令和８年７月１日時点における新宿区内消防団員の充足率は 93.8％であり、特別区平均を上回る状況である。一方で、団員の平均年齢は 49.2 歳となっており、50 歳代及び 60 歳代が全体の約６割を占めていることから、今後の高齢化への対応が課題である。

２　新宿区内各消防団員に対するアンケートの実施結果

⑴　入団動機として「団員や町会等からの勧誘」が最も多く、地域とのつながりが消防団活動を支える重要な要素であることが確認された。

⑵　首都直下地震発生時の不安として、「消防団の活動能力」「住民への負託に応えられるか」等が上位を占めており、大規模災害発生時の役割に対する責任及び対応に関する不安を抱いていることが確認された。さらに、首都直下地震を想定した実戦的な訓練の追加については、多くの団員が必要性を認識しており、災害対応力向上への意識が高いことが確認された。

⑶　消防団活動に対して負担を感じており、団員の負担軽減及び活動の効率化が重要

だと考える消防団員が多数いることが確認された。

また、負担軽減等の対策として、デジタル化及び資機材に関する意識の高さが確認された。

消防団専用アプリ等を活用した情報共有については、導入を望む意見が多く、情報伝達体制の高度化に対する期待が高く、消防資機材については、軽量化や機動性向上を求める意見が多く、実災害を見据えた活動しやすい環境整備が求められている。

第６　提言

本委員会は、諮問事項について調査審議した結果、次のとおり提言する。

１　首都直下地震等を想定した実戦的訓練を推進すること

アンケート結果から、多くの消防団員が首都直下地震等の大規模災害に対する不安を抱いており、実戦的な災害対応力の向上を求めていることが確認された。

また、消防団合同点検に係る現行の訓練方法については、存在意義を認める団員が一定数いる一方で､実災害を見据えた訓練を重視すべきとの意見が多く見受けられた。

このことから、消防団合同点検の内容に関する全面的な見直しや各種訓練において、震災時の情報収集、救出救助、応急救護、延焼防止活動等を取り入れた項目ごとに細分化した実戦的な訓練を推進し、災害対応力の向上を図る必要があると考える。

２　消防団活動におけるデジタル化を推進すること

アンケート結果では、消防団専用アプリ等を活用した情報共有について、多くの団員が導入に肯定的な意見を示している。 大規模災害時には迅速かつ正確な情報伝達が活動の成否を左右することから、出場指令、安否確認、参集状況把握及び活動報告等についてデジタル技術を積極的に活用し、消防団活動の効率化及び迅速化を図る必要があると考える。

また、e-ラーニング活用による地域特性に応じた活動能力の強化を達成するためにも継続的な機能更新が必要である。

３　実災害を見据えた資機材及び装備の充実を図ること

アンケート結果では、消防資機材について軽量化や機動性向上を求める意見が多く見られた。消防団員の高齢化や女性団員の増加等を踏まえれば、誰もが安全かつ効果的に活用できる資機材の整備が必要である。

このことから、利便性を重視した資機材の導入を推進するとともに、原則として分団に一律に配置するのではなく、地域の特性及び実情を踏まえた資機材配置、配分要領及び運用方法についても継続的に検討する必要があると考える。

４　消防団員の負担軽減及び活動環境の改善を推進すること

消防団活動を継続的に発展させるためには、団員一人ひとりの負担軽減を図ることが重要である。訓練や行事については、ＰＤＣＡサイクルを繰り返し実践し、必要性や効果を十分に検証しながら実効性のあるものに改善していくとともに、高齢化への備え及び継続的な消防団員の確保の観点から、若年層、女性及び学生消防団員が入団

しやすく、かつ、継続して活動できる環境づくりを推進する必要があると考える。

5　大規模災害等を見据えた活動体制の強化を推進すること

首都直下地震等の大規模災害では、消防団員が勤務先や滞在先において被災し、自身が帰宅困難者となり、通常どおりの参集が困難となることも想定される。

このことから、平素より安否確認体制及び参集体制を整備しておくとともに、※被災先での消防団活動を前提とした受け入れ体制の提案、そして地域特性を踏まえた活動計画の策定を推進する必要があると考える。

また、災害が広域にわたって発生した場合に、被害状況によっては、管轄外の地域での支援活動も想定されることから、現行制度や安全管理上の課題を踏まえながら、広域災害支援体制についても継続的に検討し構築していく必要があると考える。

（※　東京消防庁災害時支援ボランティアについては「活動区域に関しては、登録した消防署の管轄区域又は各部等の指定する場所とするが、地震発生時における登録者の所在により参集が難しい場合は、当庁管下の他消防署への参集も可能としている。」）

6　地域との連携を強化し地域防災力の向上を図ること

消防団は地域防災力の中核として活動していることから、町会、自治会、防災区民組織、事業所及び学校等との連携をさらに推進する必要がある。防火防災訓練や防火防災指導等を通じて地域住民との関係を強化し、地域と一体となった災害対応力の向上を図る必要があると考える。

第7　まとめ

首都直下地震が発生した場合に、新宿区内においても多数の火災、建物被害及び帰宅困難者の発生など極めて大きな被害が想定されている。このような大規模災害に対応するためには、消防団が地域防災力の中核として主体的に活動できる能力を継続的に向上させていく必要がある。今回実施したアンケート調査からも、多くの消防団員が実戦的な災害対応訓練の充実、デジタル化の推進、資機材の更新及び充実並びに活動環境の改善を求めていることが確認された。

また、大規模災害等発生時における、参集や活動全般に対する不安も寄せられており、平時からの備えをより一層強化していく必要がある。

新宿区消防団運営委員会としては、地域住民から信頼される消防団づくり及び災害に強いまちづくりを実現するために、今後も社会情勢の変化や地域特性を踏まえながら、消防団員が誇りとやりがいを持って活動できる環境を整備していくための方策や、各分団への資機材の適正配置、実効性のある実戦的な訓練の継続など、消防団の災害対応力を強化するための方策の整備が必要であると提言する。

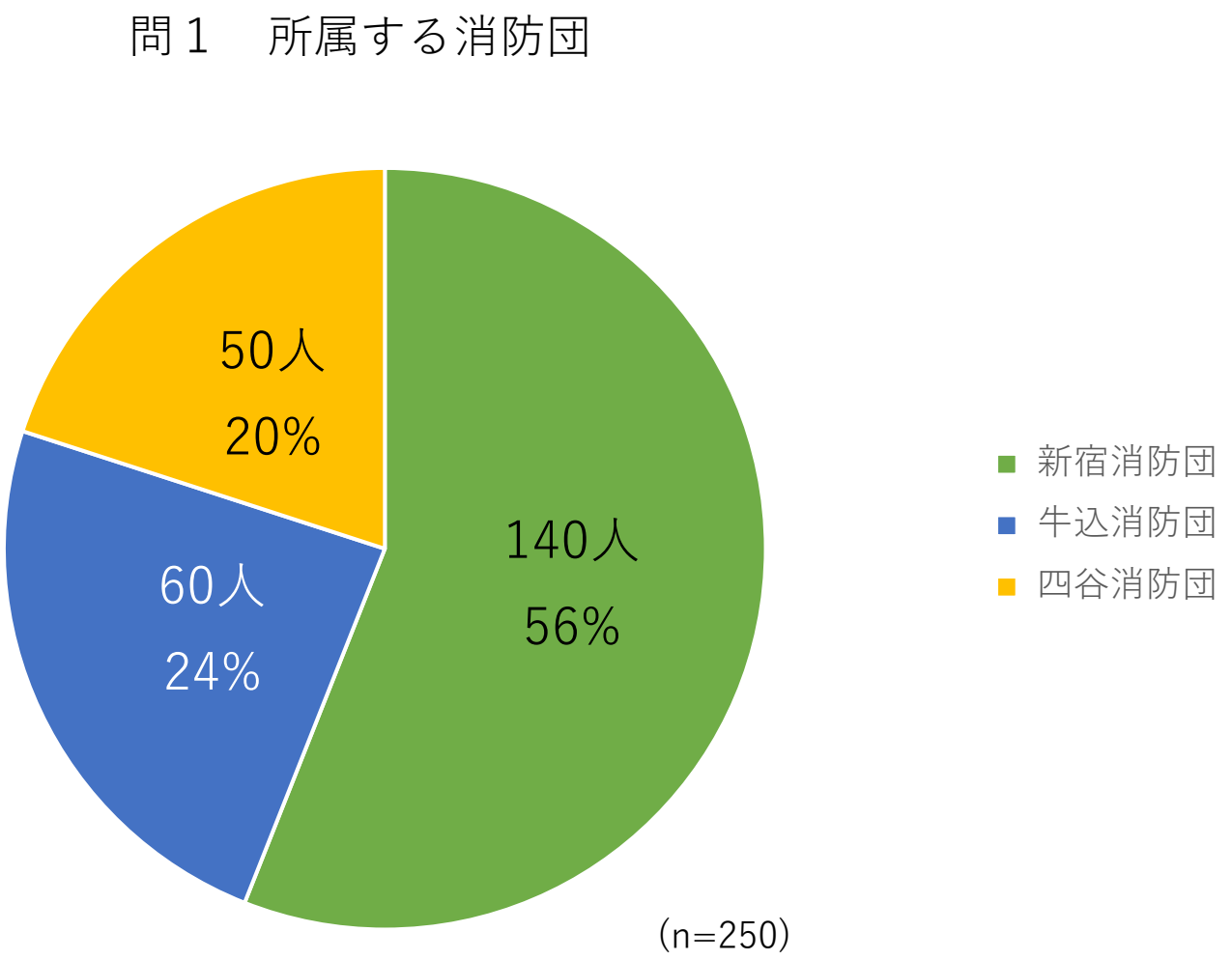
別紙１

新宿区消防団現勢（令和８年７月１日時点）

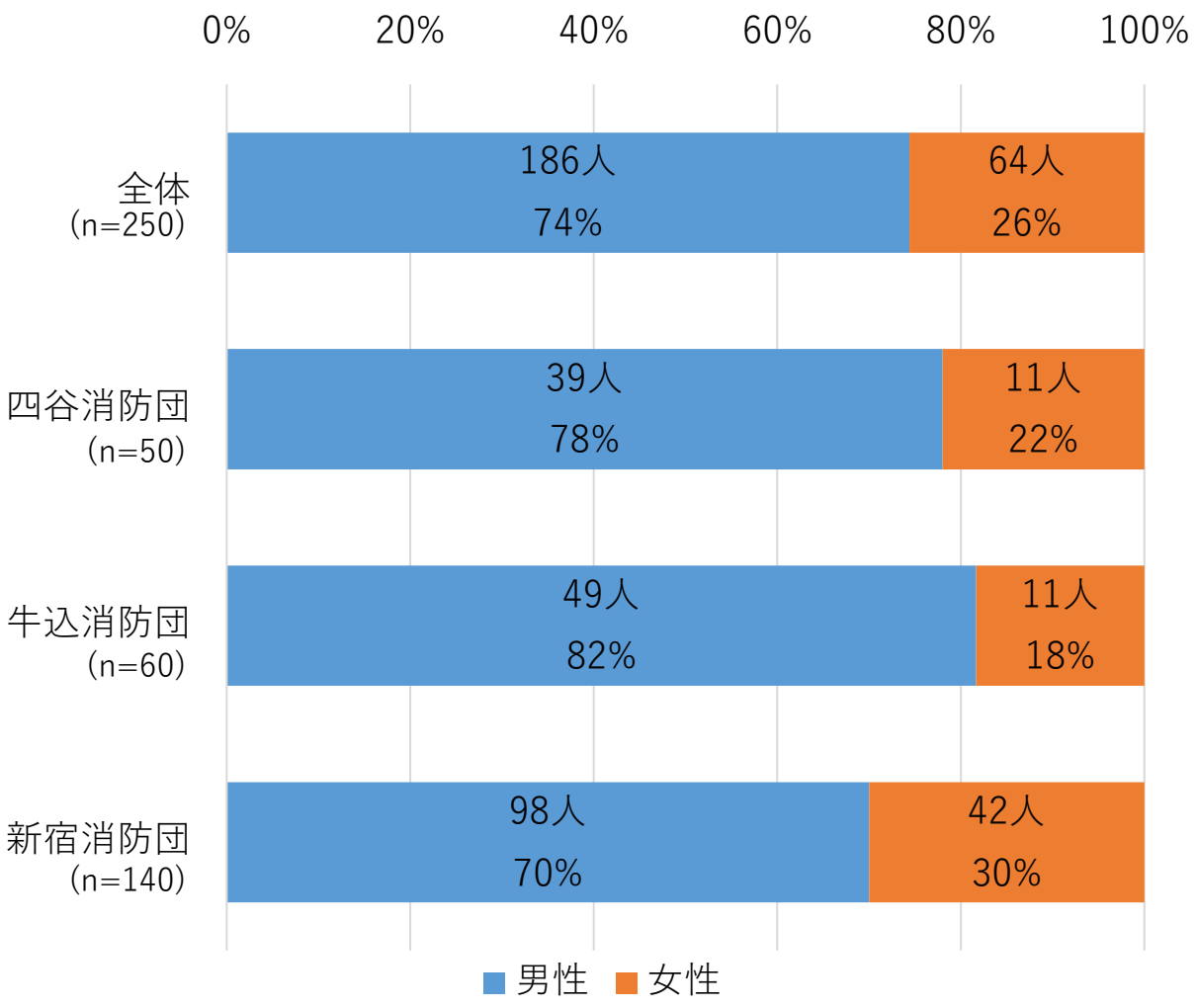
		特別区消防団		新宿区消防団		四谷消防団		牛込消防団		新宿消防団	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
配置の基準（人）		16,000	－	550	－	100	－	150	－	300	－
現員数（人）		13,430	－	517	－	89	－	128	－	300	－
	男性	10,228	76.2%	371	71.8%	65	73.0%	98	76.6%	208	69.3%
	女性	3,202	23.8%	146	28.2%	24	27.0%	30	23.4%	92	30.7%
充足率（%）		83.9%	－	94.0%	－	89.0%	－	85.3%	－	100.0%	－
居住地団員（人）		10,215	－	377	－	65	－	96	－	216	－
	男性	8,006	78.4%	263	69.8%	47	72.3%	69	71.9%	147	68.1%
	女性	2,209	21.6%	114	30.2%	18	27.7%	27	28.1%	69	31.9%
勤務地団員（人）		3,215	－	140	－	24	－	32	－	84	－
	男性	2,222	69.1%	108	77.1%	18	75.0%	29	90.6%	61	72.6%
	女性	993	30.9%	32	22.9%	6	25.0%	3	9.4%	23	27.4%
平均年齢（歳）		51.4	－	49.4	－	48.6	－	51.9	－	48.6	－
	男性	52.0	－	50.0	－	50.8	－	51.3	－	49.1	－
	女性	48.2	－	47.9	－	42.5	－	53.7	－	47.5	－

出典：「特別区消防団現勢（令和８年７月）」　東京消防庁防災部消防団課

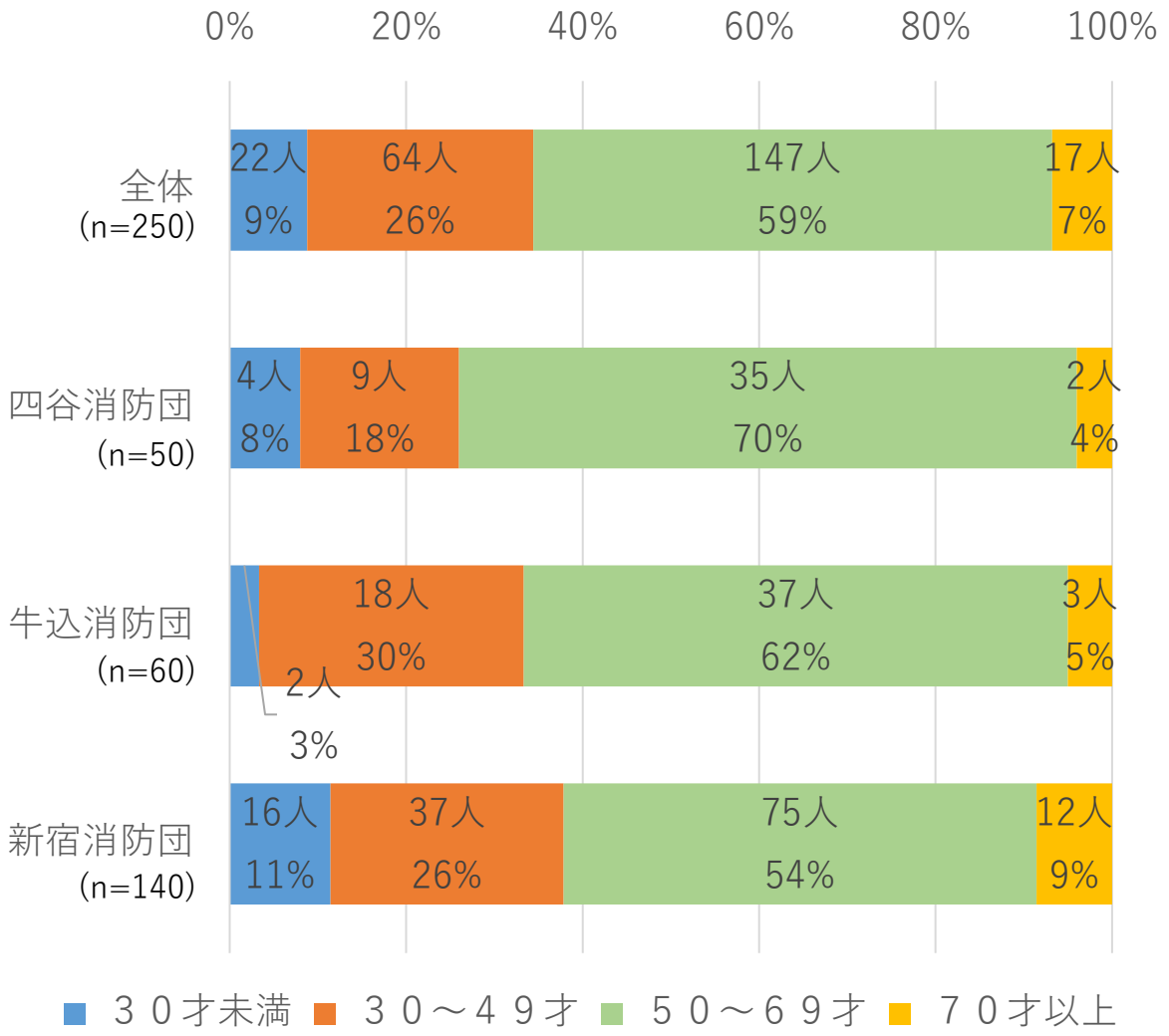
別紙2



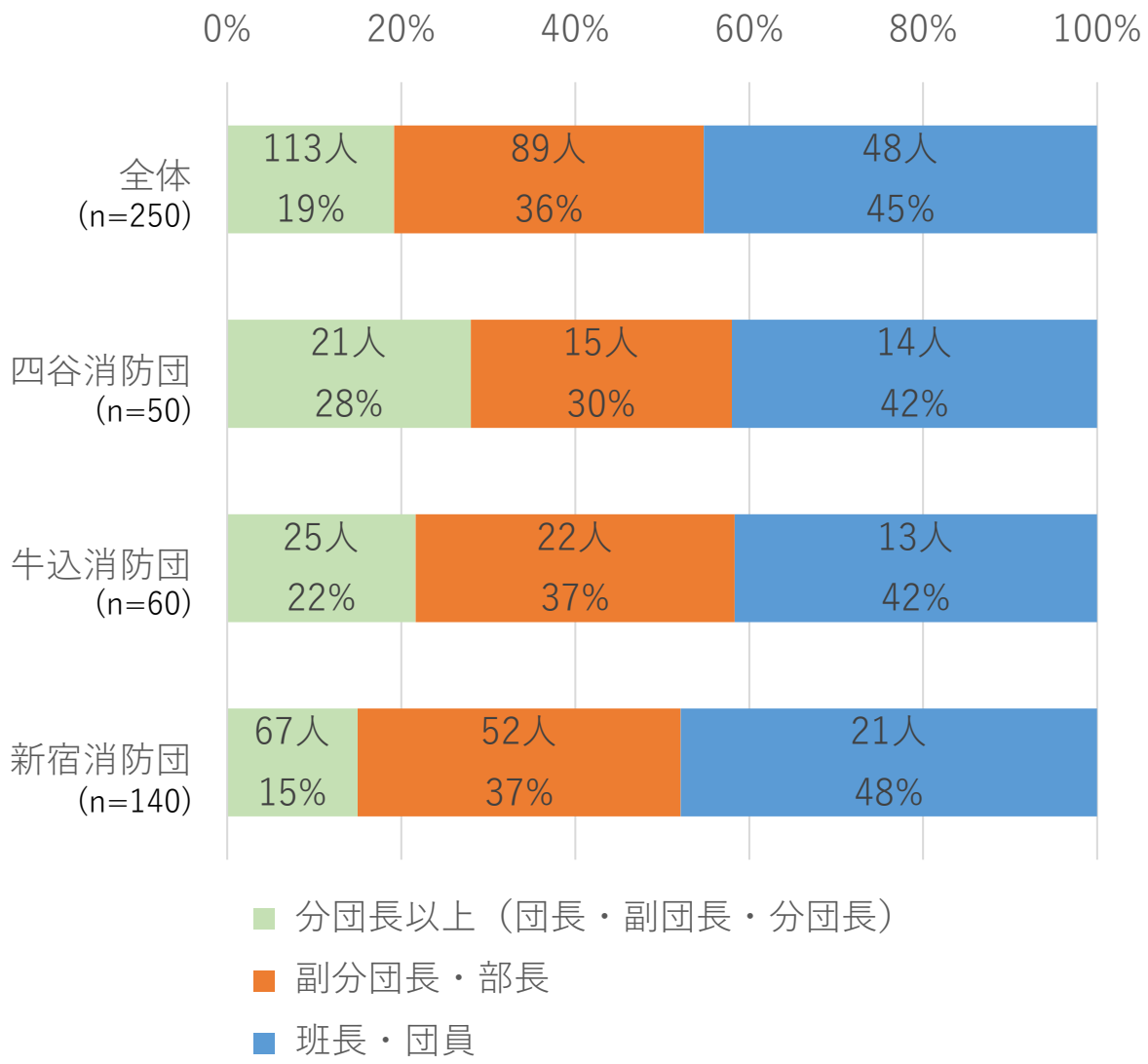
問２　性別


0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体
(n=250)
186人
74%
64人
26%
四谷消防団
(n=50)
39人
78%
11人
22%
牛込消防団
(n=60)
49人
82%
11人
18%
新宿消防団
(n=140)
98人
70%
42人
30%
男性
女性

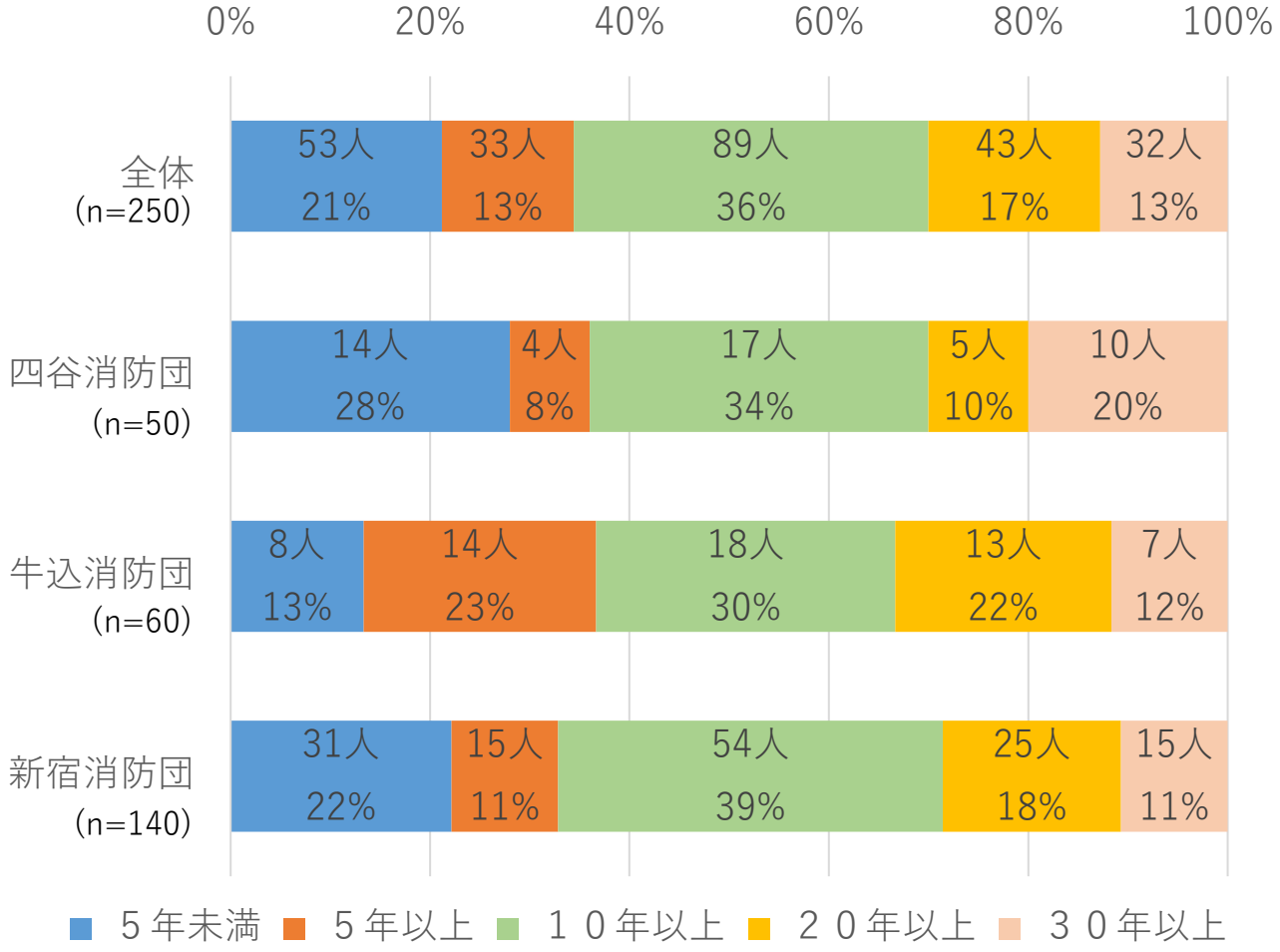
問３　年齢


0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体
(n=250)
22人
9%
64人
26%
147人
59%
17人
7%
四谷消防団
(n=50)
4人
8%
9人
18%
35人
70%
2人
4%
牛込消防団
(n=60)
2人
3%
18人
30%
37人
62%
3人
5%
新宿消防団
(n=140)
16人
11%
37人
26%
75人
54%
12人
9%
３０才未満
３０～４９才
５０～６９才
７０才以上

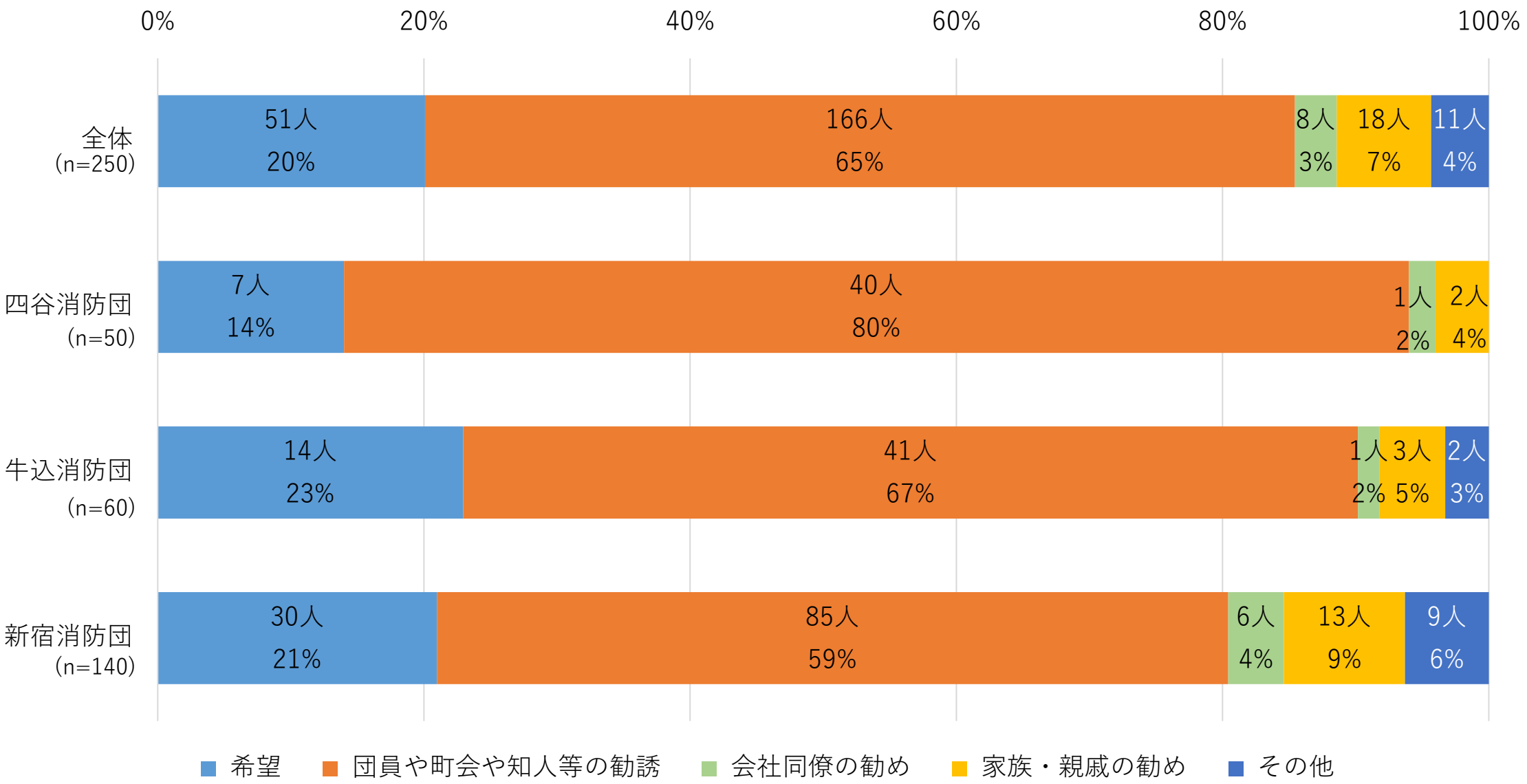
問４　階級


0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体
(n=250)
113人
19%
89人
36%
48人
45%
四谷消防団
(n=50)
21人
28%
15人
30%
14人
42%
牛込消防団
(n=60)
25人
22%
22人
37%
13人
42%
新宿消防団
(n=140)
67人
15%
52人
37%
21人
48%
分団長以上（団長・副団長・分団長）
副分団長・部長
班長・団員

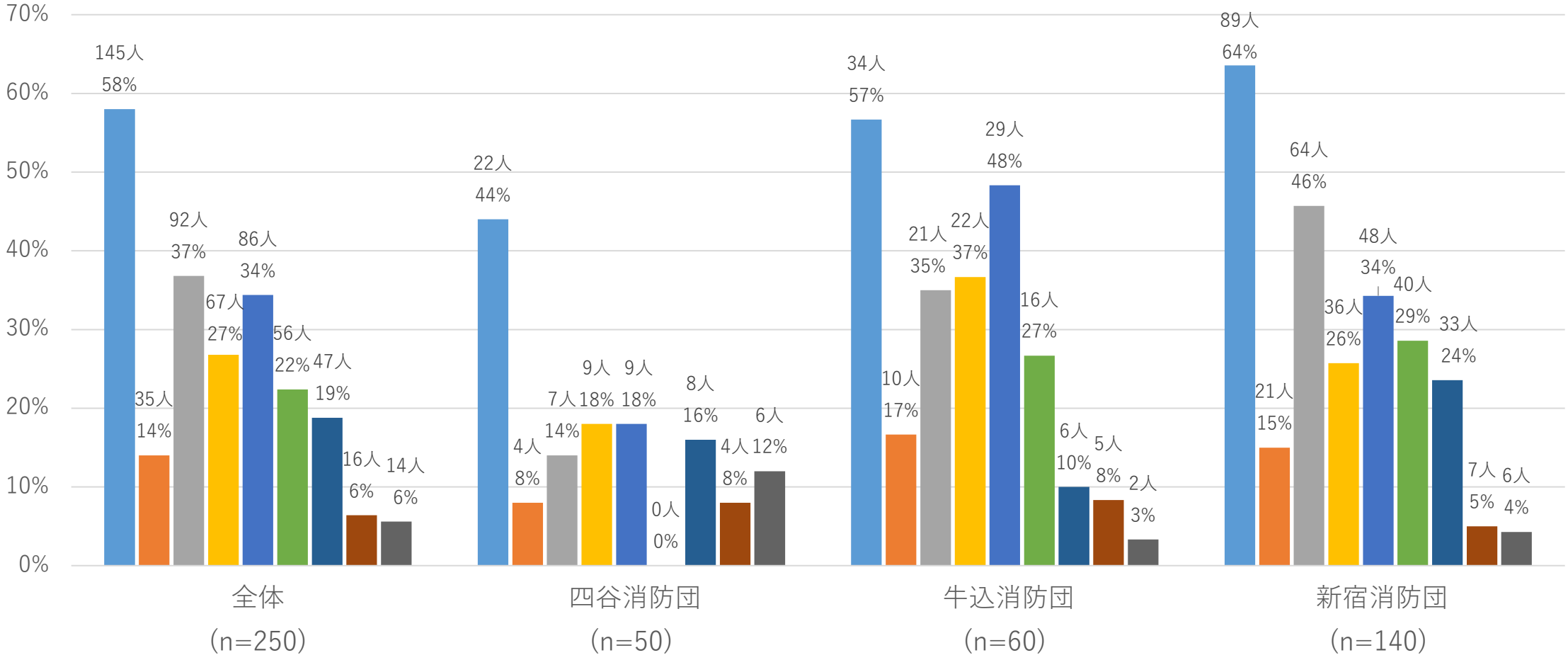
問５　在団年数


0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体
(n=250)
53人
21%
33人
13%
89人
36%
43人
17%
32人
13%
四谷消防団
(n=50)
14人
28%
4人
8%
17人
34%
5人
10%
10人
20%
牛込消防団
(n=60)
8人
13%
14人
23%
18人
30%
13人
22%
7人
12%
新宿消防団
(n=140)
31人
22%
15人
11%
54人
39%
25人
18%
15人
11%
５年未満
５年以上
１０年以上
２０年以上
３０年以上

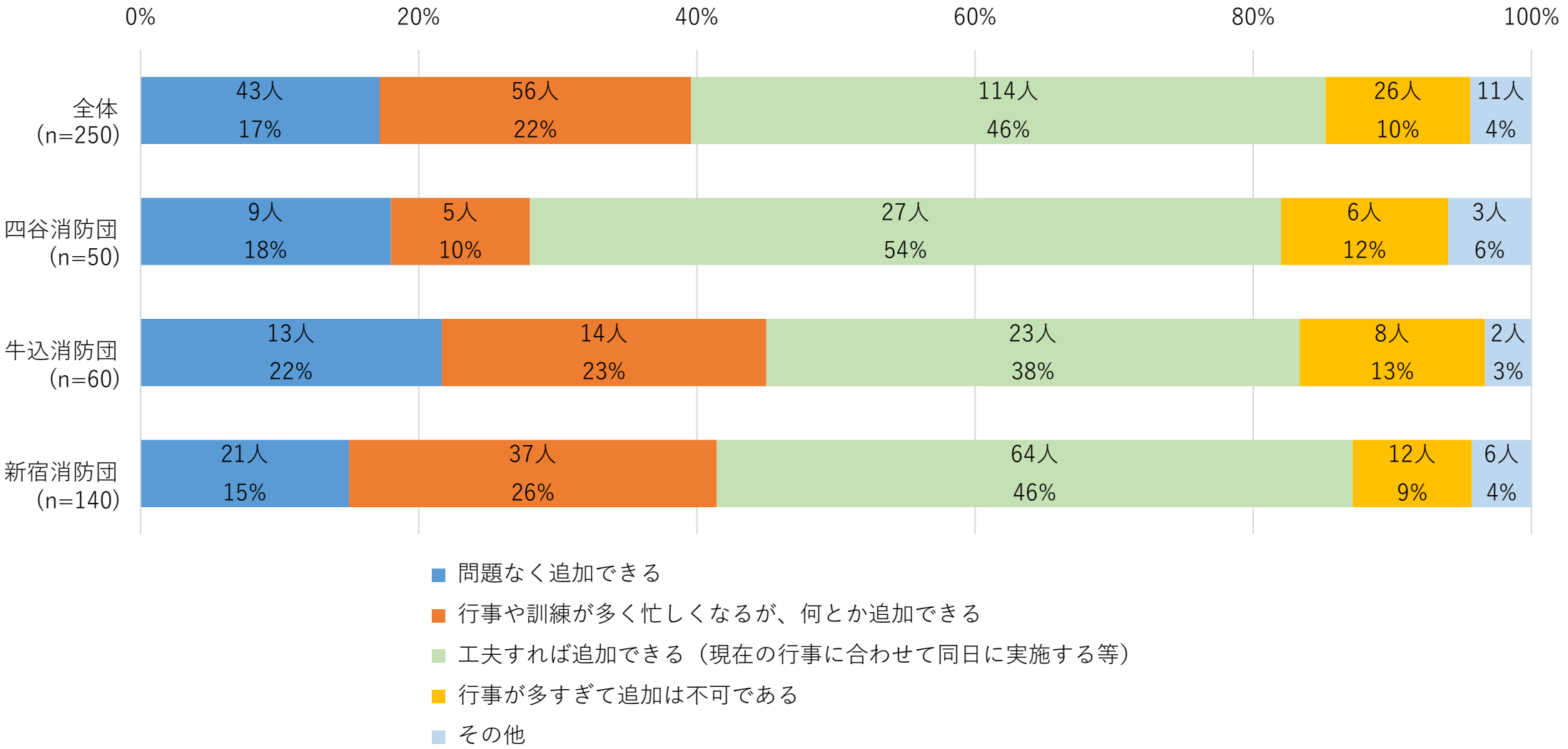
問６　入団の動機


0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体
(n=250)
51人
20%
166人
65%
8人
3%
18人
7%
11人
4%
四谷消防団
(n=50)
7人
14%
40人
80%
1人
2%
2人
4%
牛込消防団
(n=60)
14人
23%
41人
67%
1人
2%
3人
5%
2人
3%
新宿消防団
(n=140)
30人
21%
85人
59%
6人
4%
13人
9%
9人
6%
希望
団員や町会や知人等の勧誘
会社同僚の勧め
家族・親戚の勧め
その他

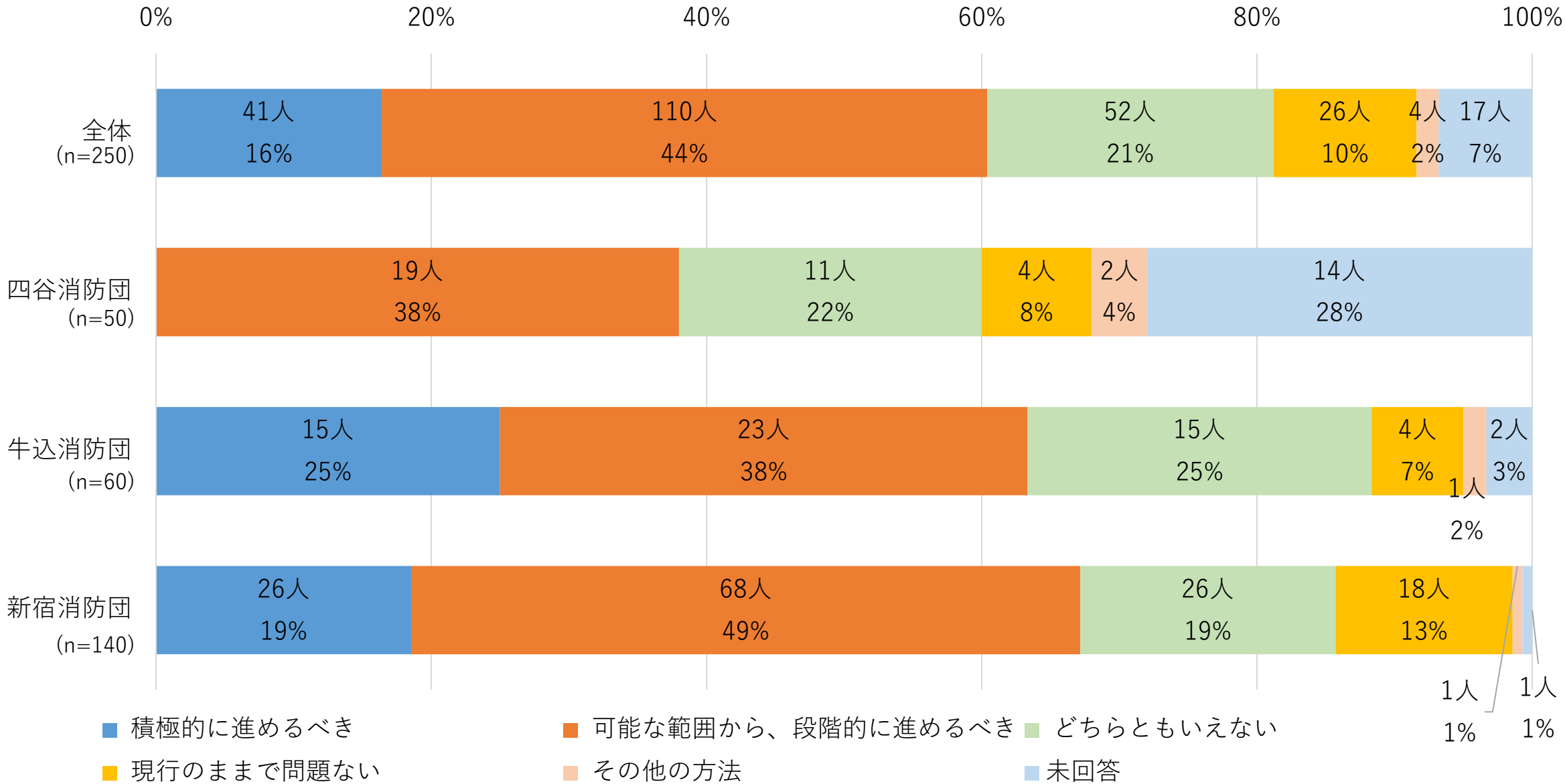
問７　首都直下地震発災時の消防団活動の不安点（複数回答）



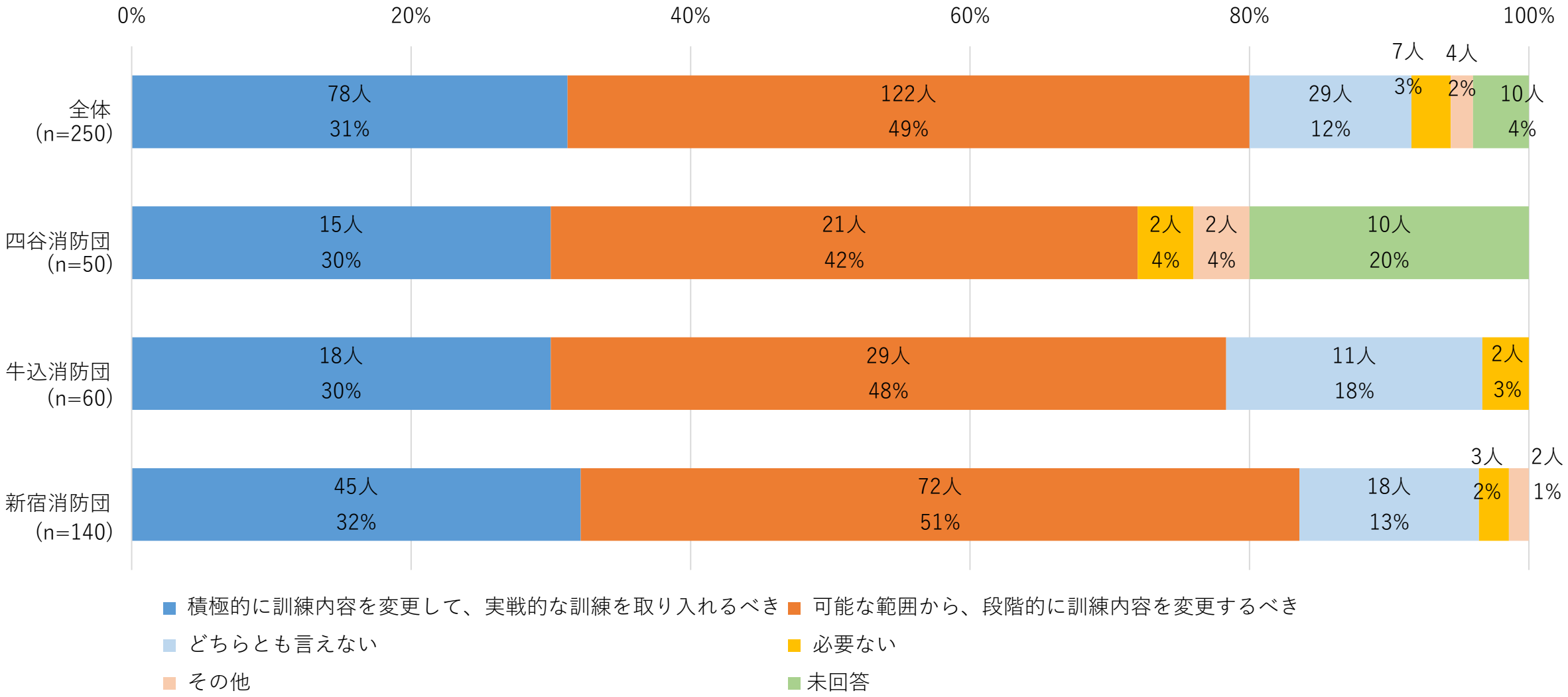
問８　現在の消防団の年間の行事や訓練に加えて、首都直下地震を想定した実戦的な訓練を追加することについてどう思いますか？



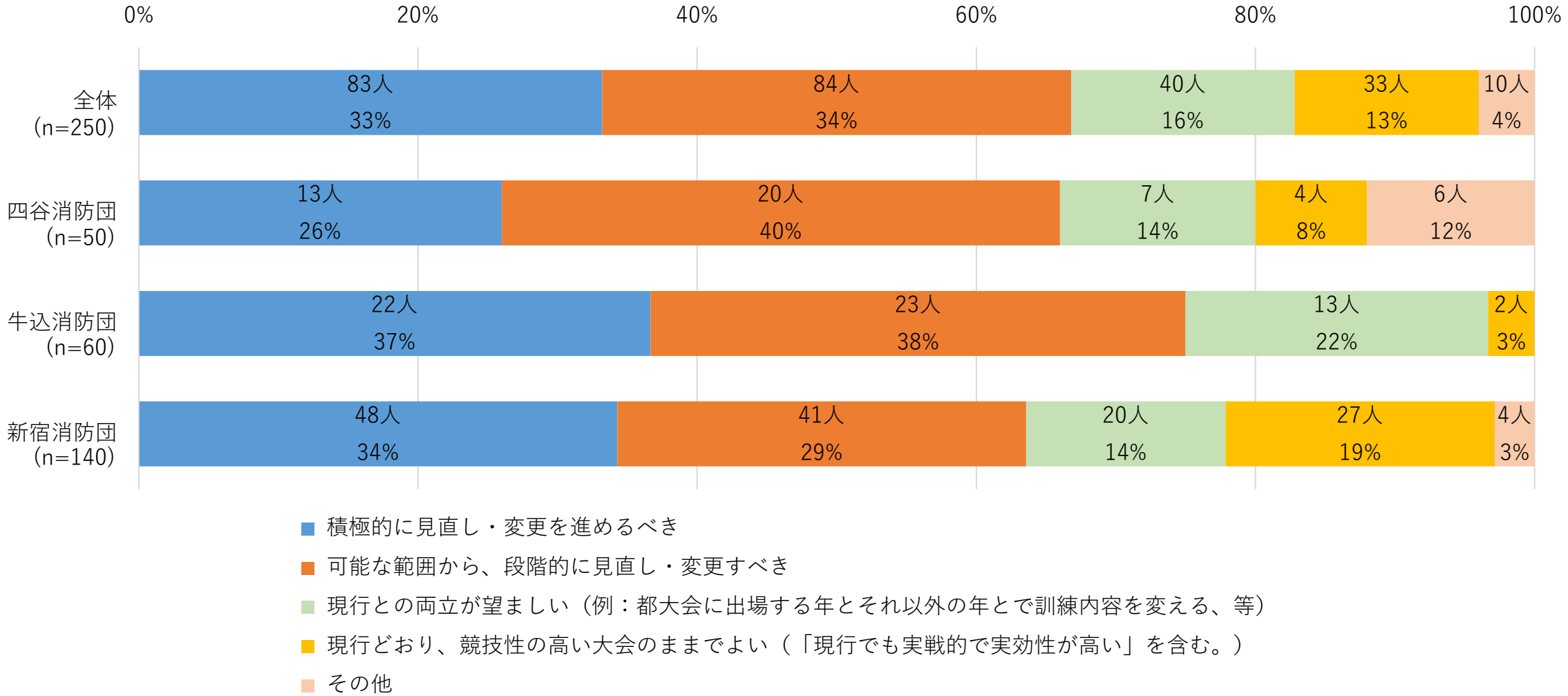
問９　従来の枠組みにとらわれない、時間や内容を工夫した訓練や行事を実施することについてどう思いますか？
（例：団員をグループ分けして別々の日時に訓練する）



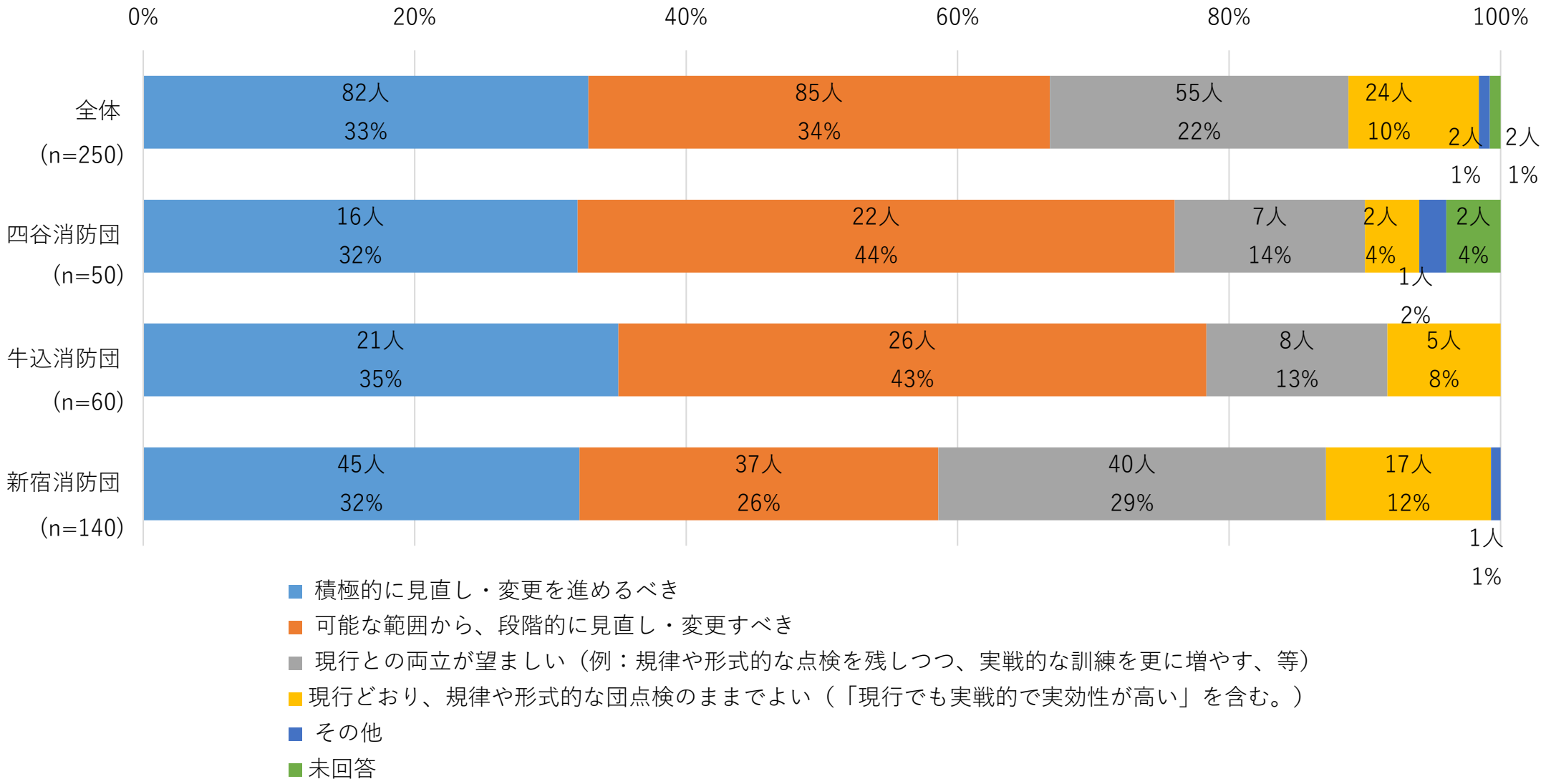
問１０　消防操法大会、団点検、以外の現行の訓練（例：消火訓練、出場訓練など）について、首都直下地震を想定した、より実戦的な訓練内容へ変更することについて、どう思いますか？



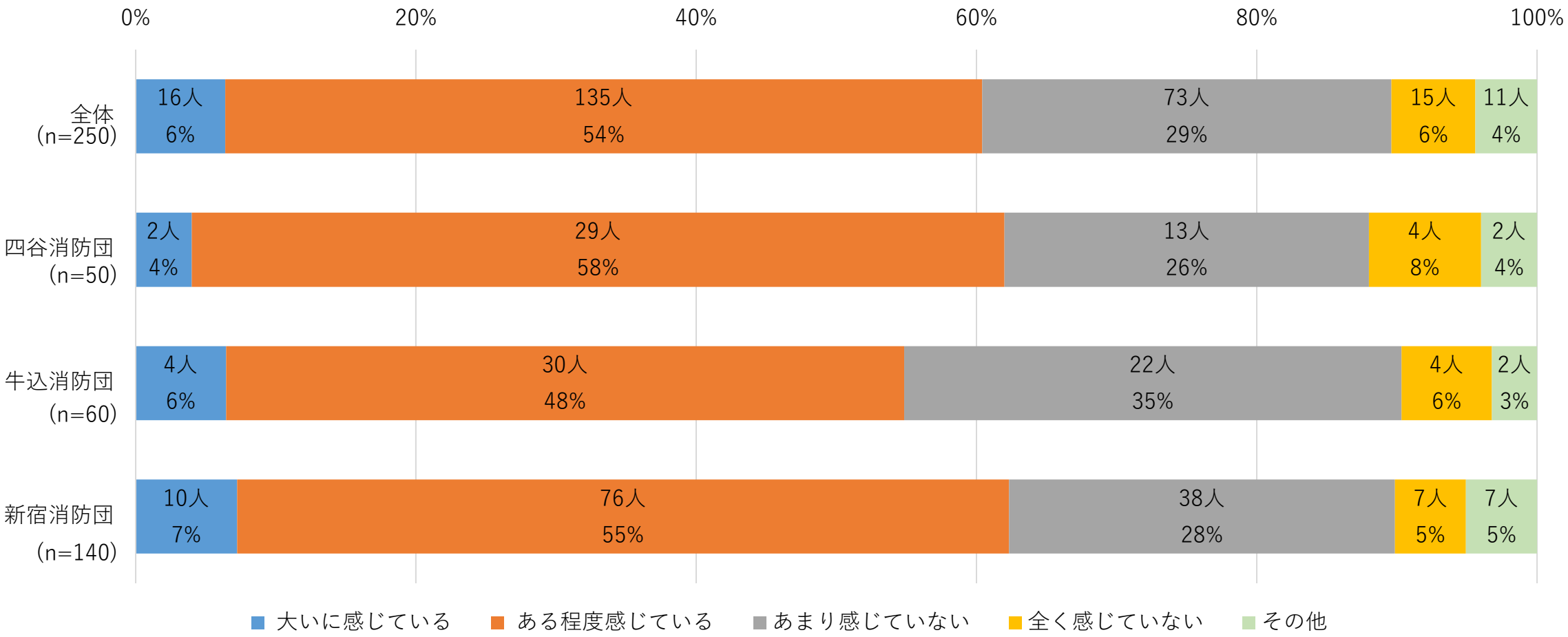
問１１　消防操法大会について、「競技性の高い訓練」や「形式的な訓練」から、実災害への対応力強化を重視する「実戦的で実効性の高い訓練」への見直しや実施内容を変更することについて、どう思いますか？



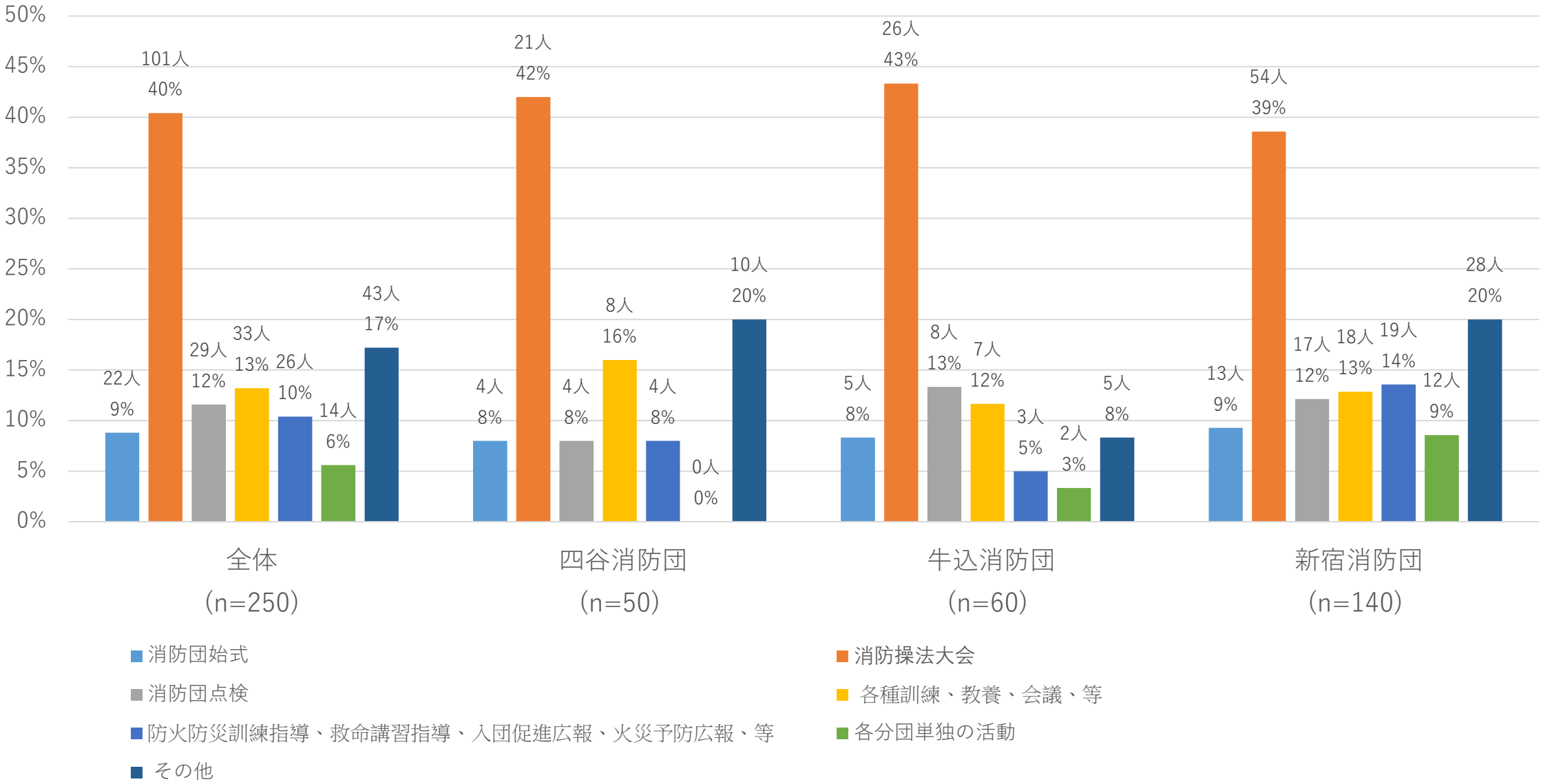
問１２　消防団点検について、「規律訓練」や「形式的な行事」から、実災害への対応力強化を重視する、「より実戦的で実効性の高い訓練」への見直しや実施内容を変更することについて、どう思いますか？



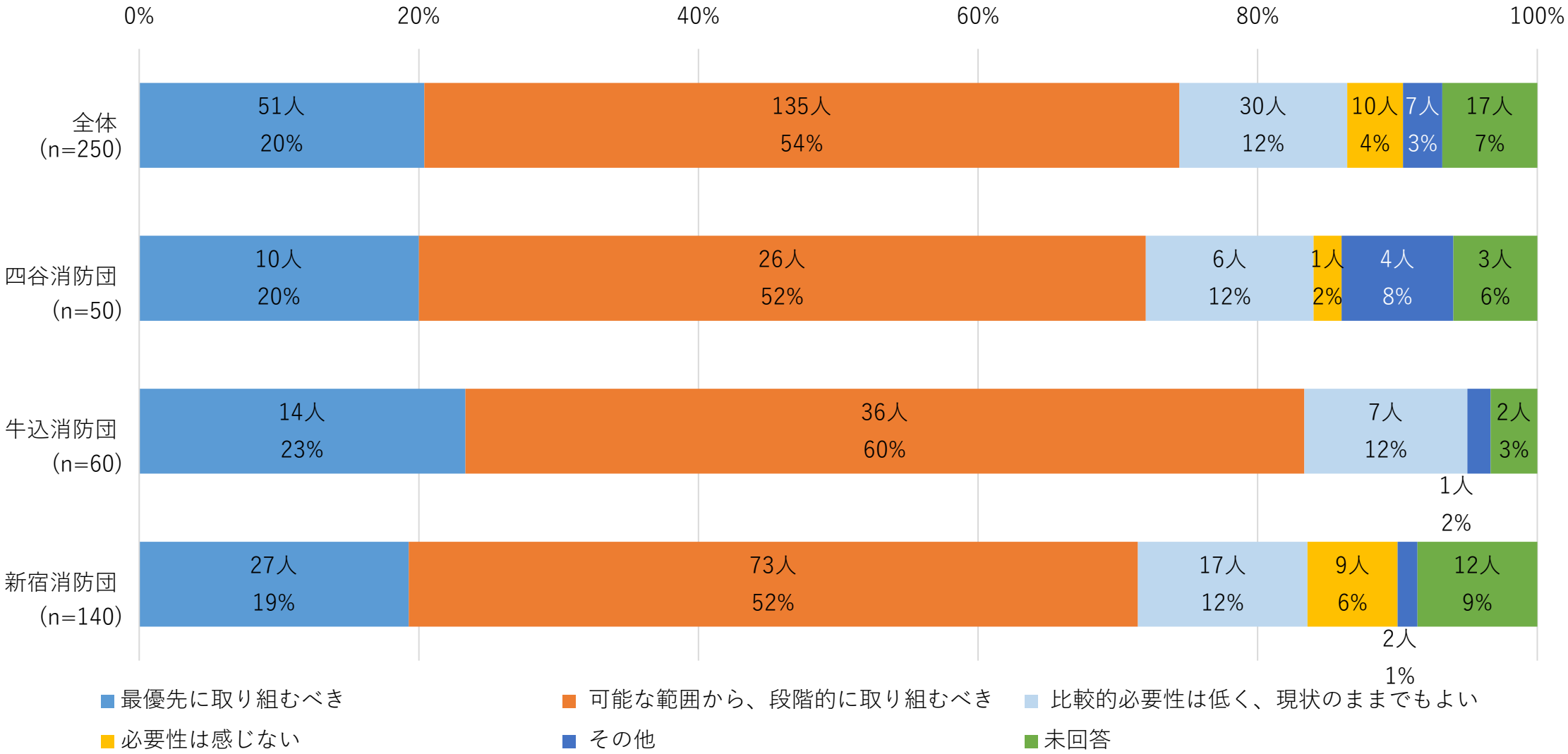
問１３　あなたは消防団活動について「負担」だと感じていますか？



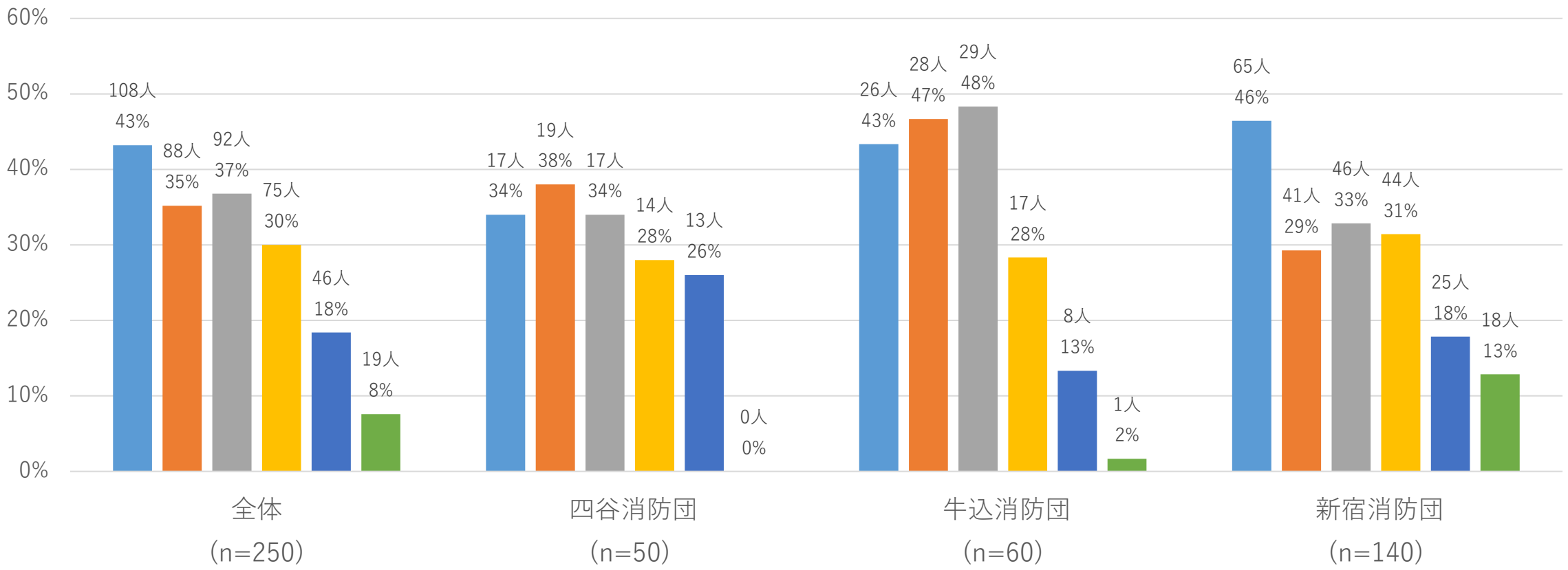
問１４　負担を感じている場合は、どのような活動に負担を感じていますか？（複数回答可）



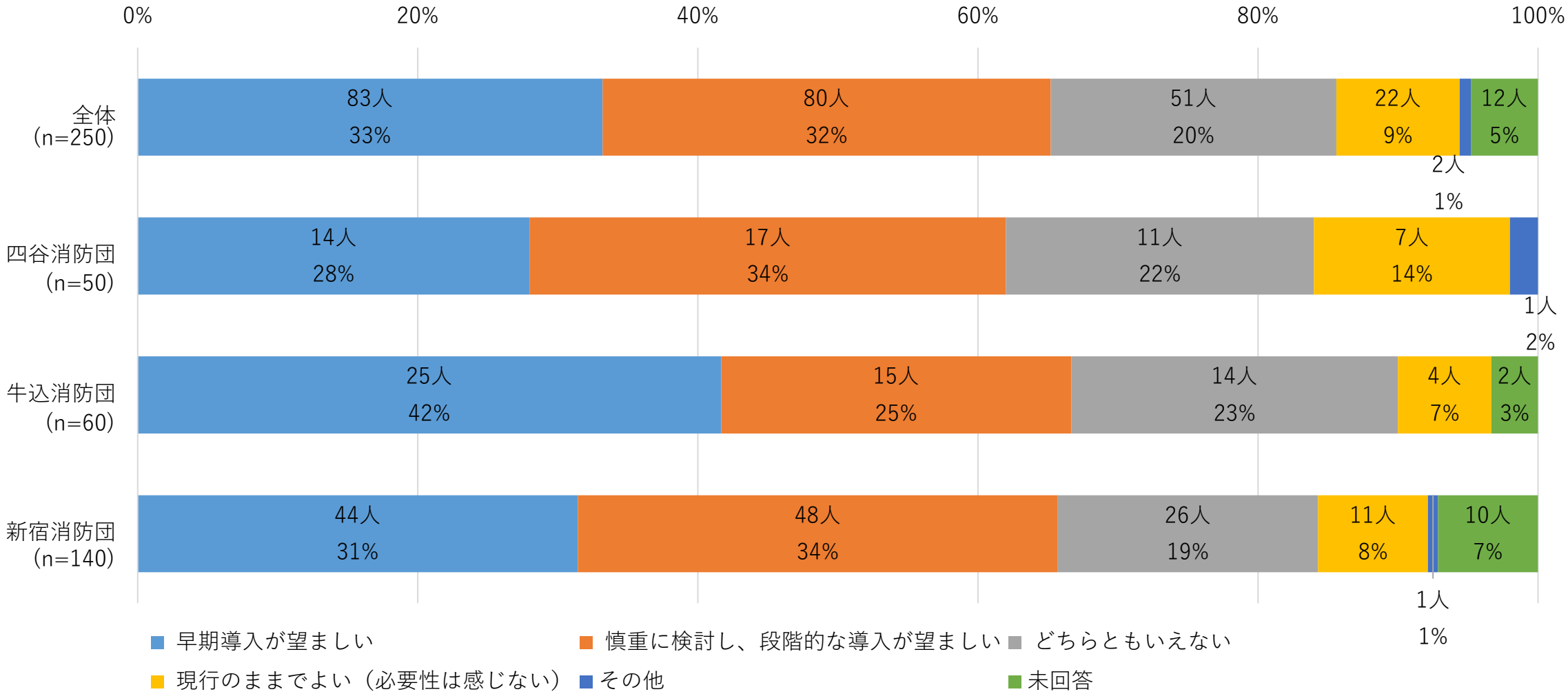
問１５　今後の消防団活動において「団員の負担軽減」と「活動の効率化」はどの程度重要だと考えますか？



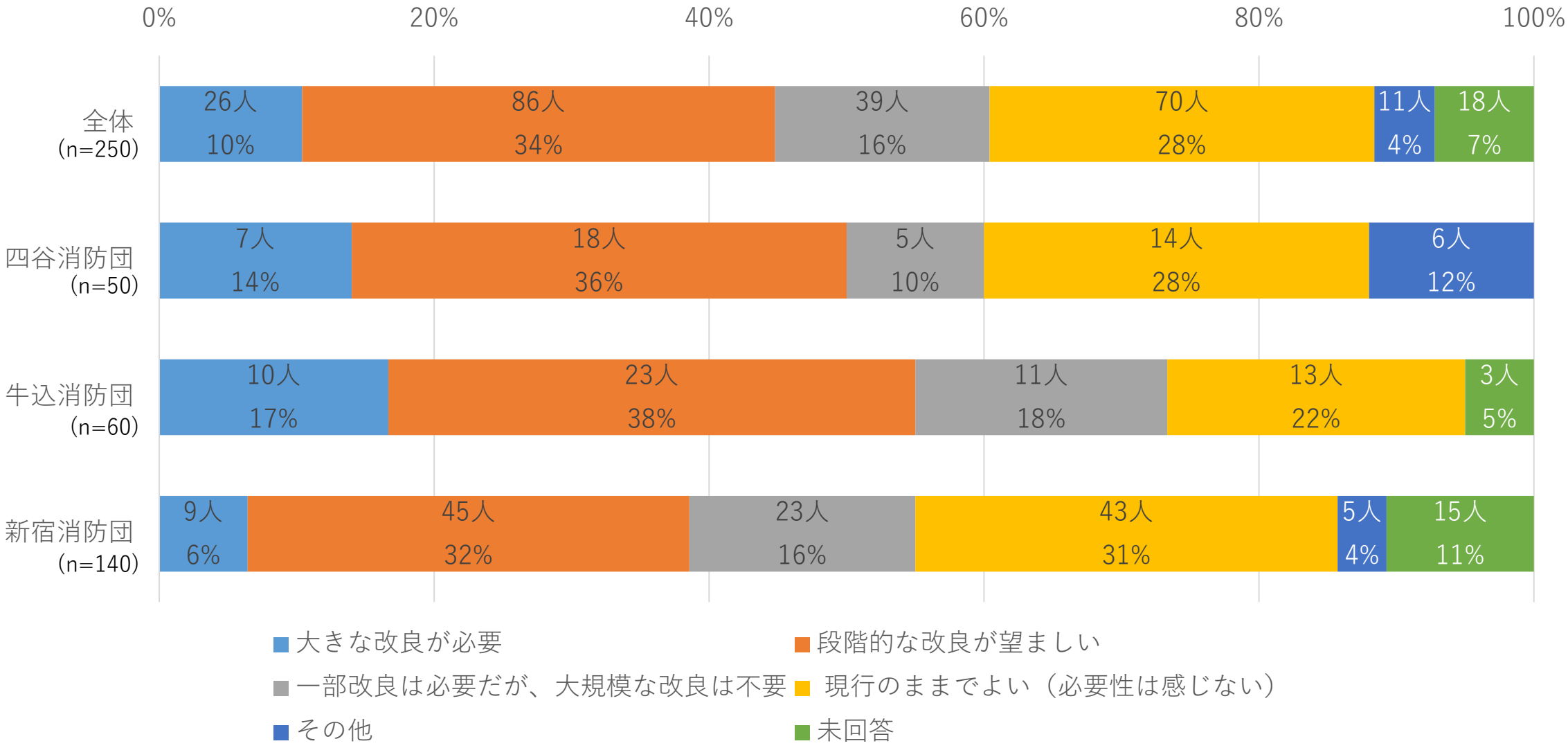
問１６　消防団活動でデジタルツールを活用するとしたら、負担軽減と効率化の効果が高いと思うものはどれですか？（複数回答可）



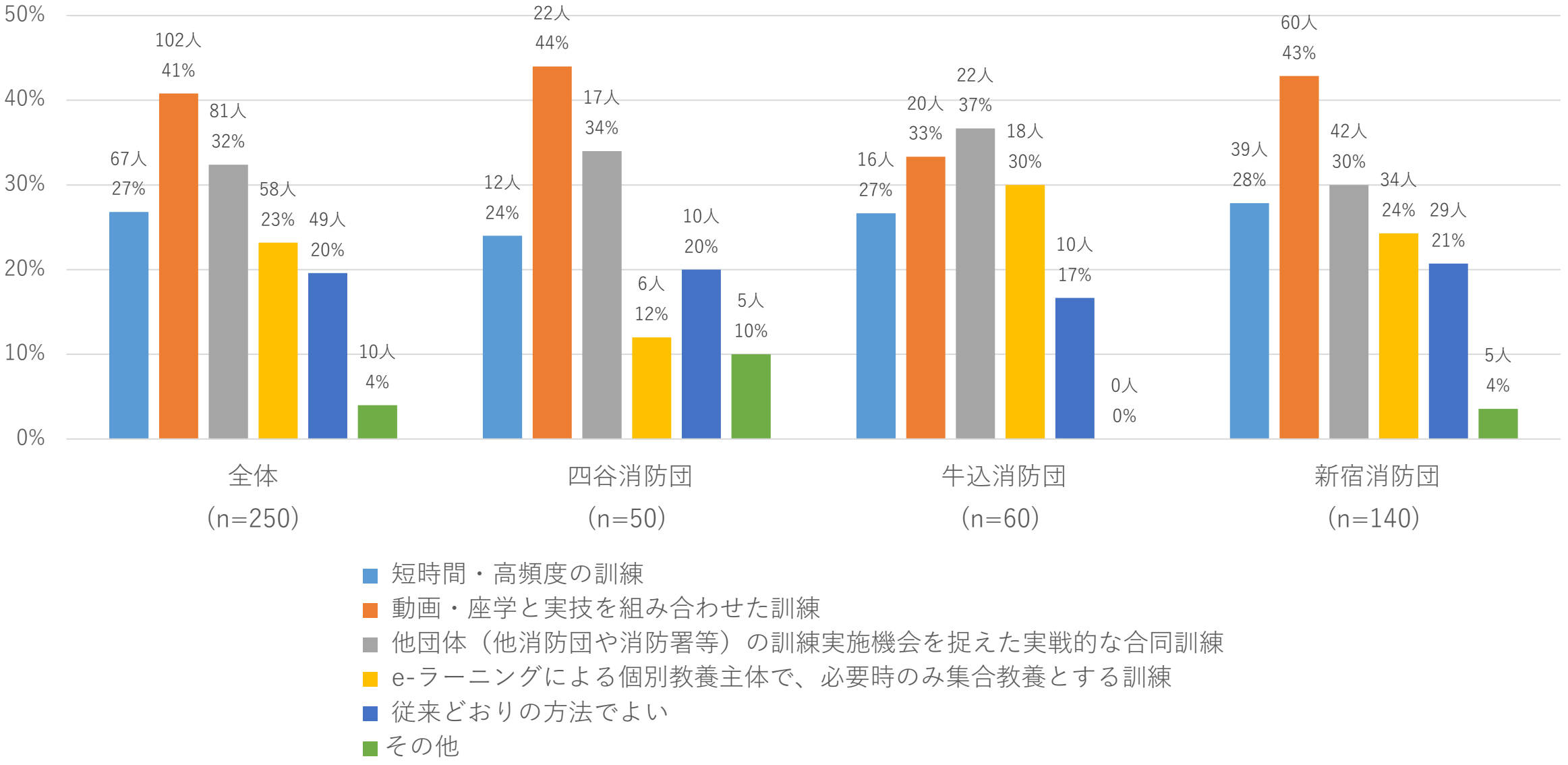
問１７　消防団専用アプリ等を活用した出場指令や連絡・報告事務等について、デジタル化を進めることについてどう思いますか？



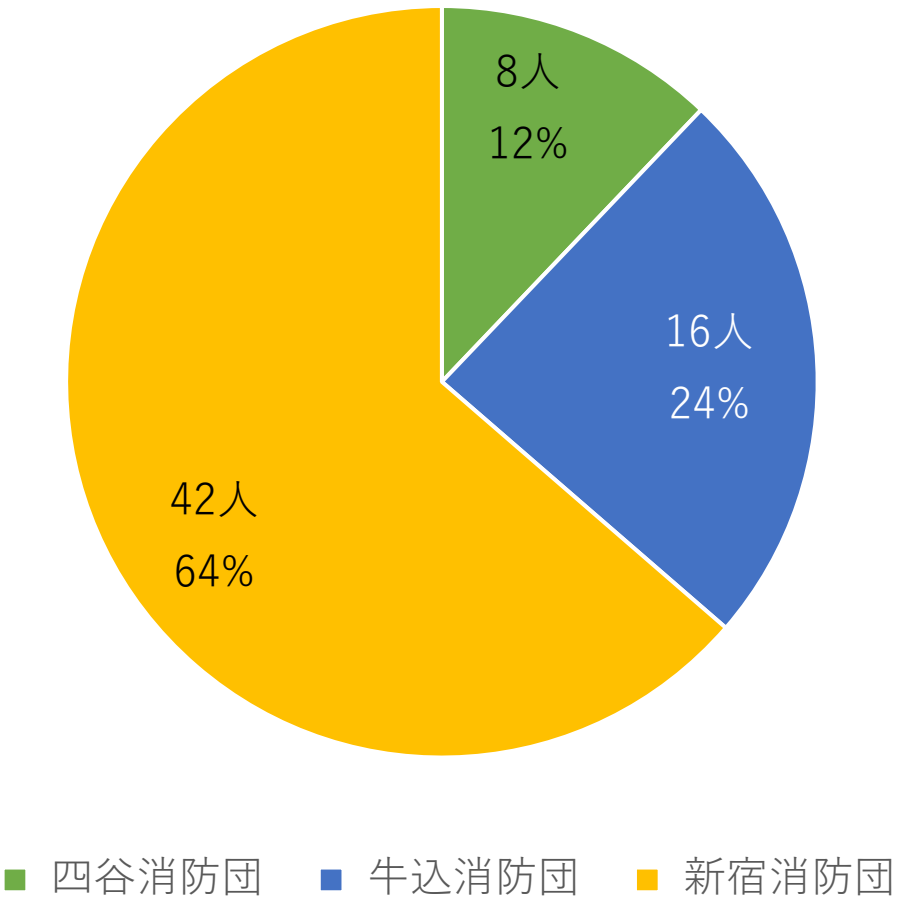
問１８　消防団資機材（別紙参照）や車両について、操作性や機動性を重視した改良について、どう思いますか？



問１９　団員の負担を減らしつつ効果を高める訓練方法として、今後、充実を望むものはどれですか？（複数回答可）



問２０　その他、ご意見があれば記載してください。



別紙３

人付けの配置資器材



400MHz携帯無線機
全体数：１７２８機
計画：～H18 団本部・団長・副団長・分団長配置738機
H19～H25 消火班長配置990機



ヘッドライト
全体数：１５０００台
計画：H26一括整備



スノースパイク
全体数：１４５００個
計画：H29～H31の3年間で整備
更新計画はなし。H28の大雪を受けて被服差金対応したもの。



MCA無線機
全体数：１８４３機
計画：H24団本部、団長、分団長、消火班長配置1545機
H27副団長配置298機



防塵マスク
全体数：１４５００枚
計画：毎年14,500枚更新







トランシーバー
全体数：１３１７機
計画：毎年132台
10年更新
各分団に3機配置
439分団×3台=1,317機



防塵メガネ
全体数：１４５００個
計画：毎年1350個更新
H25 16,000個 一括整備





受令機
全体数：７９５機
計画：H28一括整備
団長58・副団長298・分団長439配置



救命胴衣
全体数：１５０００着
H25 5,627着、H28 9,373着整備
計画：R2から375着ずつ更新予定だったが認められず。

酷暑対策用資器材
全体数：１４５００着
活動用帽子、ポロシャツ
Ｔシャツ
計画：更新なし

消防団・団本部単位（５８個所）の配置資器材



400MHz携帯無線機
全体数：７３８機
計画：～H18 団本部・団長・副団長・分団長配置　738機
H19～H25 消火班長配置　990機
H3 全体数縮小⇒消火班長配置なしとし、1728機から738機へ。団本部・団長・副団長・分団長配置738機



リヤカー
全体数：１１６台
計画：H21　58台配置
　　H25　58台配置



団旗
全体数：５８組
計画：H29年一括整備
分団に各１組配置
染抜きから刺繍へ仕様変更



MCA無線機
全体数：１８４３機
計画：H24団本部、団長、分団長、消火班長配置
1545機
H27副団長配置298機



放射線測定器
全体数：５８台
計画：H23
全団に各１台
（東京緊急対策2011）

訓練用標的
全体数：１１６台
計画：整備年不明
各団に各2本配置

マグネットアンテナ
署活動波用：H14～H18
団本部及び分団本部497本整備
MCA用：H24　団本部58本整備



フローティングストレーナー
全体数：５８個
計画：R1年配置
各団1個58個
（水害対策用資器材）



テレビ・ブルーレイレコーダー
全体計画：４９７器
整備台数：444台
団本部58＋分団本部439=497



訓練用ＡＥＤ



訓練用人形（成人用）



訓練用人形（小児用）



訓練用人形（乳児用）

訓練用救急資器材
全体数：５８台
計画：R2各消防団各1配置



携帯型端末装置(タブレット)
分配器(モバイルルーター)
かばん(モバイル機器収納用)
全体数：５８組
計画：R3年一括整備
他分団に各１組配置 整備台数：497台

分団本部単位（４３９個所）の配置資器材







可搬ポンプ積載車
全体計画：４３９台
整備台数：315台
（R4.4.1）
計画：15年更新

ドライブレコーダー
R3年一括整備



テレビ・ブルーレイレコーダー
全体計画：４９７器
整備台数：444台
団本部58＋分団本部
439=497



電光標示器（発電機付）
全体数：４３９機
計画：H24年一括整備
各分団に各１機配置
（東京緊急対策2011）



常用発電機
全体数：４３９機
計画：H24年一括整備
各分団に各１機配置
（東京緊急対策2011）



担架
全体数：１７５６台
計画：H19から118台ずつ更新
各分団に各4台配置
439分団×4台



強力ライト
全体数：４３９台
計画：R1年一括整備
各分団に各1台配置
（水害対策用資器材）



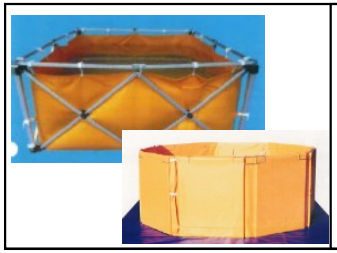
フロートロープ
全体数：４３９本
計画：R1年一括整備
各分団に各1本配置
（水害対策用資器材）



分団旗
全体数：４３９組
計画：20年更新



非常食
アルファ化米（白米・海鮮）
缶詰（さかな・やきとり）
飲料水、乾パン
毎年更新



組立水槽
全体数：４３９基
計画：H23～25整備
各分団に各１基配置
更新計画なし









携帯型救助器具
全体数：４３９台
計画：H19,H20,H21,H26配置
更新計画なし



AED
全体数：４３９台
整備：H30～H35.3.31
5年リース契約
各分団に各1台リース



救急カバン
全体数：２１９５個
整備：R2年配置
各分団に各5個配置
439分団×5個=2,195個



救急カバン中身
１７種類
計画：R2年配置
（滅菌ガーゼ・精製水：3年更新、その他：5年更新）



感染防止衣
全体数：６５８５着
整備：R2年配置
各分団に各15着配置
439分団×15着=6,585着



携帯型端末装置(タブレット)、分配器(モバイルルーター)
かばん(モバイル機器収納用)
全体数：５８組　計画：R3年一括整備
分団に各１組配置 整備台数：各497台

防水シート
全体計画：２４１９枚
整備数：年度不明　2419枚配置
全分団439＋動力ポンプ1台に付き2枚1980=2419枚

操法用ゼッケン
全体数：４３９組
整備：年度不明

携帯拡声器
全体数：１４８７台
整備：年度整備数不明。
H21-990台配置。団本部58＋分団本部439＋動力ポンプ990=1487台

作業灯
安全管理資器材
整備：年度整備数不明。
（標示札、反射筒、懐中電灯、表示棒、標示塔、ロープ、ﾛｰﾄﾞｺｰﾝｶﾊﾞｰ立入禁止、ﾛｰﾄﾞｺｰﾝｶﾊﾞｰ訓練中）

給水器
全体数：４３９器
整備：年度不明
各分団に各１器配置
（組立水槽に１器）

情報取集想定パネル
全体数：２６１６枚
整備：年度不明
3個分団に1組

分団本部・部級格納庫・プレハブ格納庫単位（９９０個所）の配置資器材



動力ポンプ、運搬車、吸管
全体数：９９０台
計画：毎年66台更新（15年）



消火用ホース
全体数：１９８００本
計画：毎年990本更新(20年)
動力ポンプ1台に付き20本配置



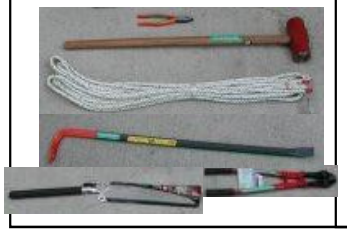
発電機、投光器、三脚、コード
全体数：９９０台
計画：毎年66台更新（15年）
動力ポンプ1台に付き1組配置



放水台座
全体数：９９０台
計画：H1年875個配置
動力ポンプ1台に付き1台配置
更新計画なし



可搬ポンプ中継媒介金具
全体数：９９０個
計画：H21～23年配置
動力ポンプ1台に付き1台配置
更新計画なし



簡易救助資器材
全体数：９９０組
計画：H1年、988組配置
動力ポンプ1台に付き1台配置
更新計画なし



可搬ポンプ内洗浄器具
全体数：９９０台
計画：H26年配置
動力ポンプ1台に付き1台配置
更新計画なし



万能オノ（ベンケイ）
全体数：９９０個
計画：H1年875個配置
動力ポンプ1台に付き1個配置
更新計画なし



万能オノ（ストライカー）
全体数：９９０台
計画：H8～11年配置
動力ポンプ1台に付き1台配置
更新計画なし



チェーンソー
全体数：９９０台
計画：H25年配置一括整備
動力ポンプ１台に付き１台配置
更新計画なし



切創防止用保護衣
全体計画：９９０枚
計画：R2～R11　毎年99枚
10年間で整備。チェーンソー1台に付き1枚配置。

安全チョッキ
全体数：１９８０着
整備：H20～H24配置
動力ポンプ1台に付き2着配置（安全管理資器材）

作業用ゴム手袋
全体数：５０００双
整備数：H12、5000双配置
動力ポンプ1台に付き5双配置

防水シート 全体数：２４１９枚 整備：年度不明　2419枚配置 全分団439＋動力ポンプ1台に付き2枚1980=2419	**誘導棒** 全体数：１９８０本 整備：H20～H24配置 動力ポンプ1台に付き2本配置 （安全管理資器材）

救助ロープ 全体数：２９７０本 整備数：H7、2964配置 動力ポンプ1台に付き3本配置	

胴付長靴 **全体数：1491個** **整備数：各分団に３セット配布**	

消防団・団本部単位（５８個所）の一部配置資器材

	**ガンタイプノズル** 整備数：H30買入　8個 H31検証 → 芝・田調・世田谷・新宿・滝野川・志村・足立・本田 R2検証 → 蒲田・志村・千住・城東 R3以降、検証終了

	**媒介金具（65ﾒｽ町野×50ｵｽネジ）** 整備数：H30買入　8個 H31検証 → 芝・田調・世田谷・新宿・滝野川・志村・足立・本田 R2検証 → 蒲田・志村・千住・城東 R3以降、検証終了

	**５０mm消火ホース（ネジ式）** 整備数：H30買入　40本 H31検証 → 芝・田調・世田谷・新宿・滝野川・志村・足立・本田 R2検証 → 蒲田・志村・千住・城東 R3以降、検証終了

	テント 整備数：43台 （内訳：大-28台、小-15台） H29希望調査に基づき差金対応

	**ビデオカメラ・三脚** 整備数：49台 H29希望調査に基づき差金対応

	LED投光器 整備数：15台 H29希望調査に基づき差金対応

令和８年度第１回新宿区消防団運営委員会議事録

委員会：新宿区消防団運営委員会
日時：令和８年７月 29 日（水）　午後１時 58 分から２時 52 分まで
場所：新宿区役所　本庁５階大会議室

１　開会

【下里防火防災対策担当副参事】

定刻前ではございますが、本日出席予定の皆様お揃いになられましたので、ただいまから令和８年度第１回新宿区消防団運営委員会を開会させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中、また非常に暑い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

司会、進行を務めさせていただきます、新宿区危機管理担当部防火防災対策担当副参事の下里と申します。どうぞよろしくお願いします。

議事に入る前に、本日の配布資料について確認をさせていただきます。１枚目が本日の次第。１枚おめくりいただき、Ａ４縦両面刷りで１ページ目に（案）新宿区消防団運営委員会答申書と記載されておりますのが資料で、こちらが３枚ございます。

なお、大変恐れ入りますが、こちらの資料に修正がございます。２枚おめくりください。左側のページ、２ページでございますが、真ん中より若干下の第５、１に新宿区内消防団員の構成状況とございます。その１行目の右側の数字を、９３．８％を９４．０％に修正いただき、その次に４９．２歳を４９．４歳に修正いただきますようお願いいたします。大変申し訳ございません。

それでは、資料の確認を続けさせていただきます。次の資料はＡ４横片面カラー刷りで新宿区消防団編成と記載されておりますのが別紙１でございます。

１枚おめくりいただき、Ａ４横両面カラー刷りで１ページ目に円グラフが記載されておりますのが別紙２でこちらが９枚ございます。

次に、Ａ４横両面カラー刷りで様々な資機材の写真が載っておりますのが別紙３で３枚ございます。

最後に、本日の席次と名簿を参考資料としてお付けしております。

本日の配布資料は以上でございます。不足や誤りがございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

なお、本日は皆様の机上にマイクをご用意してございます。お手数ではございますが、ご発言される際は、手前の大きいボタンを押してマイクをオンにしていただき、ご発言が終了されましたら、再度同じボタンを押してマイクをオフにしていただくようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第２、委員長挨拶、新宿区消防団運営委員会委員長であります吉住区長からご挨拶を

いただきたいと存じます。委員長、お願いいたします。

２　委員長挨拶

【吉住委員長】

新宿区消防団運営委員会委員長の吉住でございます。お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、日頃から皆様には防火防災行政をはじめ、区政全般に渡りましてご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和７年６月２３日付け東京都知事から、「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策」について諮問がございました。前回の委員会の後、諮問に関するアンケートが実施され、その結果がまとまっております。

いつ発生してもおかしくない首都直下地震などの大規模災害に備え、消防団の皆様の災害活動力を継続的に強化していくための方策を答申として取りまとめることができますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、本委員会は公開とし、審議内容もホームページ上で公開させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

委員の皆様には活発なご意見をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

３　定数の確認

【下里防火防災対策担当副参事】

委員長、ありがとうございました。

次に次第３、定足数の確認でございます。

本日、１名の委員がご都合により欠席されておりますが、１８名中１７名の委員にご出席をいただいており、定足数に達しておりますので、本委員会は成立しておりますことを皆様にご報告いたします。

それでは、これより議事進行を委員長にお願いいたします。

４　委員の変更について

【吉住委員長】

それでは、審議に入る前に委員の変更がございましたので、事務局から報告をお願いします。

【下里防火防災対策担当副参事】

それでは、委員の変更について、今回、１名の方が新たに就任されておりますので、ご報告をさせていただきます。参考資料の新宿区消防団運営委員会名簿をご覧ください。特

別区の消防団の設置等に関する条例第５条第１項第４号の委員として、四谷消防団長の山本眞輔委員が新たに就任されております。

【山本委員】
よろしくお願いします。

【下里防火防災対策担当副参事】
どうぞよろしくお願いいたします。
委員の変更については以上でございます。

５　議題
【吉住委員長】
それでは、次第５、議題でございますが、今回の諮問事項「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策」について、事務局から説明をお願いします。

【山岸警防課長】
事務局の新宿消防署警報課長山岸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、議題について説明をさせていただきます。
委員長からお話をいただきましたとおり、本日、前回委員会でいただいたご意見やアンケートの結果を踏まえて事務局で答申案を取りまとめ、その内容についてご審議をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願いします。
なお、本日の結果を踏まえて答申案をさらにブラッシュアップし、次回委員会で最終審議を経て答申を取りまとめる予定でおります。
それでは、説明に入ります。答申書（案）を１枚めくりいただき、裏表紙をご覧ください。
目次に記載する答申（案）は、第１諮問事項から第７まとめまで、計４ページにまとめました。
１ページ目をご覧ください。第１諮問事項、第２諮問の趣旨及び第３課題については、前回お示しした内容と重複となりますので、本日の説明は割愛します。内容に変更はございません。
第４以降が新たに取りまとめた内容となります。第４検討事項及び方向性の部分は、前回資料では「課題と検討項目」という表題で列挙をしていた内容をベースに、第３に記載する課題ごとに１、２に分類し、事務局で再整理を行いました。
１災害対応力の強化と訓練の実効性向上につきましては、中項目として、（１）実戦的な災害対応訓練の充実。（２）地域特性を踏まえた消防団活動能力の強化。（３）大規模災

害等を見据えた活動体制の強化。

２の消防団の負担軽減及び活動環境の最適化については、中項目として（１）デジタル技術を活用した情報伝達体制の充実。（２）各種資機材の機能性・利便性向上に向けた改善方策の検討。（３）消防団活動を継続するための環境整備。（４）従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事への見直し。以上のとおり、整理をしました。

カタカナ、アイウで表記する細項目の部分につきましての説明は割愛しますが、２点の新たな事務局案を追加しておりますので、その部分のみ補足をさせていただきます。１つ目が、１（３）のイ被災先での消防団活動体制の構築及び、ウ広域災害時における活動支援体制の構築。２つ目が、２（２）のエ地域特性及び実情を踏まえた資機材配置要領の検討です。詳細につきましては、このあとの第６提言において説明を申し上げます。

次に、第５検討事項における新宿区内消防団の現状についてです。こちらは、資料の別紙１、別紙２も参照いただきながら説明をいたします。

まずは、１新宿区内消防団員の構成状況についてですが、別紙１資料のとおり、令和８年７月１日時点における新宿区内消防団員の充足率は９４％で、特別区の平均を上回っています。一方で、団員の平均年齢は４９．４歳となっており、５０代６０代が全体の６割を占めているということから、今後の高齢化に対応が課題であると考えます。

続いて、２新宿区内各消防団員に対するアンケート実施結果についてです。別紙の２を参照いただきながらご覧ください。

別紙２は、新宿区内３消防団の２５０人を対象とした２０の問いに対するアンケート結果を取りまとめたものです。

問１から問５までが、性別、階級、年数等に関する問いで、問６から問２０までがその他の設問となります。

問６以降の結果について説明を申し上げます。

問６入団動機については、団員、町会、知人等の勧誘が６５％で最も多く、地域とのつながりが、消防団活動を支える重要な要素であることが確認されました。答申案では（１）の記載となります。

続きまして、問７首都直下地震発災時の消防団活動の不安点については、消防団としての活動能力、次いで、住民の付託に応えられるか、が最も多く、発災時の役割に対する責任や対応に不安を抱いていることが確認されました。

問８現在の消防団の年間の行事や訓練に加えて、首都直下地震を想定した実戦的な訓練を追加することについては、問題なく追加できるが１７％であったものの、何とか追加できる、行事に合わせるなど工夫すれば追加できる、を合わせると８０％を超える結果となり、訓練を追加する可能性を確認しました。

問９の従来の枠組みにとらわれない工夫した訓練、行事の実施については、積極的に進めるべきと可能な範囲から段階的に進めるべきを合わせると６０％となり、過半数を超える結果となりました。

続いて、問１０の消防操法大会、団点検以外の現行の訓練について、首都直下地震を想定したより実戦的な訓練内容に変更することについては、積極的に取り入れるべき、可能な範囲から段階的に変更するべき、を合わせると８０％という結果になりました。

問１１の消防操法大会の競技性の高い訓練や形式的な訓練から、実戦的で実効性の高い訓練への見直し、実施内容を変更することについては積極的に見直すべき、可能な範囲から見直すべき、を合わせて６７％という結果になりました。

問１２の消防団点検の規律訓練や形式的な行事から、より実戦的で実効性の高い訓練の見直しについては、積極的に見直すべき、可能な範囲から見直すべき、を合わせて６７％という結果になりました。

ここまでのまとめが、答申案では（２）の記載となります。

続きまして、問１３消防団活動の負担については、大いに感じている、ある程度感じている、を合わせて６０％となり、過半数の人が一定の負担を感じていることを確認しました。

問１４のどのような活動に負担に感じているかについては、消防操法大会と答えた人が全体の４０％であり、消防団活動の中で最も負担に感じるのは、消防操法大会であることを確認しました。

問１５の今後の消防団活動において、負担軽減と効率化の重要性については、最優先に取り組むべき、可能な範囲から段階的に取り組むべき、を合わせて７４％という結果になりました。

問１６のデジタルツールを活用するとした場合、負担軽減と効率化の効果が高いと思うものについては、出場・安否確認ができるアプリ、訓練・活動記録のデジタル化、ｅ ラーニング、資機材・装備の管理システム、に回答が割れ、必要性を感じないと回答した人は１８％という結果になりました。

問１７の消防団専用アプリ等を活用した出場指令や連絡報告事務等のデジタル化を進めることについては、早期導入が望ましい、慎重に検討し、段階的な導入が望ましい、を合わせると６５％という結果になりました。

続いて、問１８資機材や車両の操作性や機動性を重視した改良については、大きな改良が必要、段階的な改良が望ましい、一部改良が必要、ここまでを合わせると６０％、必要性を感じないは２８％という結果になりました。

問１９の負担を減らしつつ効果を高める訓練方法として今後望むものについては、動画・座学と実技を組み合わせた訓練が４１％、他団体の訓練機会を捉えた実戦的な合同訓練が３２％で中では最も多く、従来どおりの方法でよいは２０％という結果になりました。

以上のまとめが、答申案（３）の記載になります。

なお、問２０の自由記載、記述の部分については説明を割愛いたします。

続きまして、第６提言についてです。答申案にお戻りください。

１つ目は、首都直下地震等を想定した実戦的訓練を推進することです。

アンケートの結果から、多くの消防団員が首都直下地震等の大規模災害に対する不安を抱え、実戦的な災害対応力の向上を求めていることが確認されました。

また、消防団合同点検にかかる現行の訓練方法については、存在意義を認める団員が一定数いる一方、実災害を見据えた訓練を重視すべきとの意見が多く見られました。

このことから、消防団合同点検の内容に関する全面的な見直しや各種訓練において、震災時の情報収集、救出・救助、応急救護、延焼防止活動等を取り入れた項目ごとに細分化した実戦的な訓練を推進し、災害対応力の向上を図る必要があると考えます。

こちらの部分について、事務局から内容の補足をさせていただきます。

原案の段階では、消防操法大会には触れていません。その理由については、前回委員会においても委員の皆様から異議を認める意見が多数ございました。また、アンケートの自由意見においても、同様の意見を多く確認したためです。

さらに、消防団点検については、新たな消防団点検と称して、既に災害活動に重点を置いた活動を他の区では試行を始めているということもあるため、このようなまとめとしました。ぜひこの部分については、ご意見をいただければ幸いです。

次に、２消防団活動におけるデジタル化を推進することです。

アンケート結果では、消防団専用アプリ等を活用した情報共有について、多くの団員が導入に肯定的な意見を示しました。大規模災害時には、迅速かつ正確な情報伝達が活動の成否を左右することから、出場指令、安否確認、参集状況把握及び活動報告等について、デジタル技術を積極的に活用し、消防団活動の効率化及び迅速化を図る必要があると考えます。

また、ｅ ラーニング活用による地域特性に応じた活動能力の強化を達成するためにも、継続的な機能更新が必要であると考えます。

３つ目は、実災害を見据えた資機材及び装備の充実を図ることです。

アンケート結果では、消防資機材について、軽量化や機動性向上を求める意見が多く見られました。消防団員の高齢化や女性団員の増加等を踏まえれば、誰もが安全かつ効果的に活用できる資機材の整備が必要と考えます。

このことから、利便性を重視した資機材の導入を推進するとともに、原則として分団に一律に配布するのではなく、地域特性及び実情を踏まえた資機材配置、配分要領及び運用方法についても、継続的に検討する必要があると考えます。

こちら３についても、補足をさせていただきます。

ここに表記される、「原則として、分団に一律に配布するのではなく」から、「継続的に検討する必要がある」までの部分については、第４の検討事項、方向性で触れました事務局からの提案部分となります。

資機材や装備の充実という観点においては、整備、導入に合わせて適切な配置、分配の視点も重要であると考えたため、案ではこのような記載とさせていただきました。

続いて４つ目、消防団員の負担軽減及び活動環境の改善を推進することです。

消防団活動を継続的に発展させるためには、団員一人一人の負担軽減を図ることが重要です。訓練や行事については、必要性や効果を十分に検証しながら、実効性のあるものに改善していくとともに、高齢化への備え及び継続的な消防団員の確保の観点から、若年層、女性及び学生消防団員が入団しやすく、かつ、継続して活用できる環境づくりを推進する必要があると考えます。

５つ目は、大規模災害等を見据えた活動体制の強化を推進することです。

首都直下地震等の大規模災害では、消防団員が勤務先や滞在先において被災し、自身が帰宅困難者となって通常どおりの参集が困難となることも想定されます。

このことから、平素から、安否確認体制及び参集体制を整備しておくとともに、被災先で、消防団活動を前提とした受け入れ体制の提案、そして地域特性を踏まえた活動計画の策定を推進する必要があると考えます。

また、災害が広域にわたって発生した場合には、災害状況によっては管轄外の地域での支援活動も想定されることから、現行の制度や安全管理上の課題を踏まえながら、広域災害支援体制についても継続的に検討し、構築する必要があると考えます。

こちらの５についても補足をさせていただきます。

※印以降、「被災先での消防団活動」から、「活動計画の策定」の部分、また、後段の、「また」以降の部分、こちらについては、先に触れた事務局からの提案となります。

※印の部分については、答申案の中に補足を記載しておりますが、東京消防庁災害時支援ボランティアでは、参集が難しい場合には、他の消防署への参集が可能となっております。

現行制度に照らすと諸々課題はありますが、広域災害支援体制についても継続して検討していく必要があると考えました。本件についてもご意見をいただけると幸いです。

６つ目については、地域と連携を強化し、地域防災力の向上を図ることです。

消防団は、地域防災力の中核として活動していることから、町会、自治会、防災区民組織、事業所及び学校等との連携をさらに推進する必要があります。防火・防災訓練や防火・防災指導等を通じて地域住民との関係を強化し、地域と一体となった災害対応力の向上を図る必要があると考えます。

最後に、第７、まとめになりますが、こちらは今ご説明申し上げた第６提言の内容を総括したものとなりますので、ここでの説明は割愛をさせていただきます。

付議資料に関する説明は以上となります。よろしくお願いします。

【吉住委員長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。では、三雲委員。

【三雲委員】
前回の議論と、今回行っていただいたアンケート結果を踏まえたものと理解いたしました。
今回、新しくご提案いただいたことについて少しお伺いしたいのですが。
３ページ目の３の、実災害を見据えた資機材及び装備の充実を図ることというところで、このご提案いただいた、地域の特性及び実情を踏まえた資機材の配置、配分要領、運用方法というのは、どういったことを、新宿区内だったりすると、どういう地域特性を踏まえたご提案か教えていただけますか。

【吉住委員長】
では、事務局、お願いします。

【山岸警防課長】
ご質問ありがとうございます。
こちらについては、例えば、資料で配布しております別紙の３をご覧ください。これの最終ページになりますが、右上の方に胴付き長靴というものがあると思います。
こちらについては、ここに記載してあるとおり、分団ごとに３セットというような配分方法になってございます。ただ、地域特性をよく見ると、河川の区域があったり都市型災害として、浸水しやすい区域なども地域によってはあることから、そういったところに重点的に配備をするというようなことも必要ではないかと考えた、ということでございます。

【吉住委員長】
どうぞ。

【三雲委員】
そういった中で、ここに例示されているような資機材を、少し配分の仕方を変えていくとかいうこと、恐らく、この外側にあるものについても、必要があれば、一定の地域には普及していくことがあり得るのだろうとよく分かりました。ありがとうございます。
それと、今回新たに追加していただいた、最終ページ、４ページ目の５のところ、２点大きく言うとあったかと思うのですが、被災地での消防団活動を前提とした受入れ体制だとか、あるいは、管轄外の地域での支援活動というものは、新宿区内で議論が完結する話ではなくて、場合によってはその外側、他の自治体との連携といったことになってくると思うのですが、具体的にどういったやり方があり得るという考え方で、この提案がなされているのかを教えていただけますか。

【吉住委員長】

では、事務局、お願いします。

【山岸警防課長】
ありがとうございます。
想定については、いろいろなことが考えられるとは思うのですが、現在の規定では、震災時においては、消防団は所属する消防団の団本部や分団施設に参集をして、自己団の区域内で活動することが当然原則となってございます。
資料にも記載してあるとおりですが、我々が想定したのは、帰宅困難者になって、その地域から必ずしも近いところでない場所で被災するということも十分にある中で、参集することが困難であれば、その地域においても活動するような体制というのがあれば、さらに活動の幅が広がるのではないかと考えました。
当然、現行の制度の中では、いろいろなハードルがあるかと思いますが、これについては少し広義な話にはなるのですが、時間はかかっても、少しこういったものを検討していくということが必要ではないかという提案になります。

【吉住委員長】
どうぞ。

【三雲委員】
そうすると、例えば、出先においては装備を持っていなかったりすることがあり、その出先において、その地の消防団の装備をお借りするということであるとか、あるいは、消防団活動では、日頃の訓練チームワークというものを重視していらっしゃると思いますが、そういった日頃のチームワークがなかなか通用しない慣れない場所で、その地のやり方を習いながら活動していくという話になってくると、かなりご苦労されることもあるのだろうと思います。また、一定程度広域的に、その活動の方法等について、そのプロトコルというか、一定のルール化というのか、共通化が必要になってくると思いますが、そのあたりについてどういったことが考えられますか。

【吉住委員長】
では、事務局。

【山岸警防課長】
ご意見ありがとうございます。
おっしゃるとおり、消防団については、一定の指揮体制のもとで活動するという今の原則においては、いろいろハードルがあるということは重々承知しております。
ただ、例えば、災害時支援ボランティアなどでは、活動支援ということで、積極的な、

そういう消火活動とかいったものでない活動に従事するから、こういう制度ができているという観点を踏まえますと、消防団としても、そういった一定の活動の制限は設けながらも、人足というのはかなり必要なところがあると思いますので、そういったところで活動するということも、検討の余地はあるのかなということは考えてございます。

【吉住委員長】
どうぞ。

【三雲委員】
そういった考え方で、いろいろこれから検討されるということは、すばらしいことだと思います。
ところで、消防団活動においては、それぞれの地域ごとに危険な箇所であるとか、注意が必要な場所というものがあって、それを前提とした地域活動を普段されていらっしゃるところもあるかと思うんですね。
ところが、別の地域で活動されることになると、また分からないこともたくさん出てくるため、活動される方自身の安全についても、もう少し留意が必要なのではないかと思います。いろいろとこれからご検討いただけると思いますが、その点も踏まえてご検討いただきたいと思います。

【吉住委員長】
そのほかご発言はございますか。では、大山委員。

【大山委員】
どう考えたらいいのかなというのがよく分からないのですが、さっきご説明の中でも操法大会については記述していないというお話だったのですが、操法大会は本当に一大行事といいますか、みんなで取り組んで、チームワークだとか、阿吽の呼吸といいますか、そういうのをきっと培ってくるものなのでしょうね、と思っているのですが。
その一方で、このアンケートだと負担を感じている人が、この消防操法大会、訓練だとかだと思うのですが。これは、かなりの負担になっているということと同時に、その意義はあるということでは、どう考えたらいいのかというのは分からないのですが。

【吉住委員長】
それでは、事務局。

【山岸警防課長】
ご意見ありがとうございます。事務局としても、ここのまとめが非常に悩んだところで

ございます。
　アンケート結果をご覧いただいても分かるとおり、消防操法大会と合同点検については、だいたい同じぐらいの割合で、変更すべきだというような意見が確認できました。
　先ほどの説明の中では触れたのですが、前回の審議の中では、一定程度、ああいうふうに訓練、形式的なところはあれど、あれが基本であるというような意見であったりとか、今回のアンケート結果の自由記述を見ると、あれがあるから消防団としてのまとまりが生まれる、というような意見だったり、そういったものも多数確認できたので、事務局としての判断も非常に悩んだところではございますが、現行においてはこのようにまとめたという部分でございます。
　ぜひそういった意見をいただいて、最終のまとめではどのようにしたいかという判断材料にさせていただきたいと思いますので、貴重なご意見として承ります。
　ありがとうございます。

【吉住委員長】
　恐らく自由記載と選択肢を示して何が一番大変ですかと聞かれたら、一番練習量の多い、正直に答えてしまうのが必然的な流れと、元団員としては思います。
　基本的な動作はあれで学んでいるので、１人の選手だけでなくて、他の人も、当然選手も毎回来れないので、代わりの人が選手の代わりを務めたりしているのが実情なので、いろんな動作を皆ができるようにと、基本的な最小限の動作があそこに凝縮されているので、逆にあれができなくなったら、消防団員じゃなくなっちゃうということですね。
　そういうものだと思っています。

【大山委員】
　本当に重要な貴重な訓練だなというのは実感しています。参加されている方もいっぱいいらっしゃると思うので、それぞれ意見を出し合いながら、練っていければいいんじゃないかと思っています。
　あと、この活動の負担軽減のものは、どんどん積極的に取り入れていただけるようにするのがいいと思います。

【吉住委員長】
　ありがとうございます。
　その他ご発言。おくもと委員。

【おくもと委員】
　ご説明いただきありがとうございます。
　まず、昨日熊本県で、大きな震度７の地震がありまして、本当に、私たちも明日は我が

身という感じで、喫緊の課題として取り組んでいかなければいけないと深く痛感したところであります。
　大規模災害を見据えた訓練に変えていかなければならないということは、団員さんにさらなる負担を強いてしまうことが予想されるということで、非常に大きな問題だと思うのですが、まず、実戦的な訓練をこれから首都直下対策を見据えてやっていくに当たって、今こうした議論が持ち上がってきている中で、いつぐらいまでにそういったルール作りだとか、こういったふうにやっていくとかを決めて、それを実際に訓練として導入していくスケジュール感を教えていただけますでしょうか。

【吉住委員長】
　それでは、事務局、お願いいたします。

【山岸警防課長】
　スケジュール感につきましては、今回の答申についての全体的なスケジュール感というのは、今答えを持ち合わせていないというのが現状でございます。
　先ほどの、説明の中で少し触れましたが、一方で、消防団点検につきましては、今試行として、その中身を変えて、規律的な訓練というよりは、実戦的な訓練に変えていこうということで、今、特別区の他の区でも、そういったところを試行しているという状況がございますので、そちらについては既に動き出しているものもあるということはご紹介させていただきます。

【おくもと委員】
　非常に無理強いをしてしまうことに、団員さんたちに負担が大きくなることが予想されますので、団員さんたちの日常生活のこれまでの負担に、さらなる負荷をかけてしまうことがないように、効率的な訓練を要望したいと思います。
　よろしくお願いいたします。

【吉住委員長】
　ありがとうございました。その他ご発言、どうぞ。

【大山委員】
　今、言い忘れちゃったことがあったので、自由記入欄のもぜひ参考に配布していただければと思います。

【吉住委員長】
　そういったご意見がありましたが。

【山岸警防課長】
可能な限りで対応したいと思います。ありがとうございます。

【吉住委員長】
では、佐藤委員。

【佐藤委員】
２点お聞きしたいんですが、先ほどの４ページの三雲委員からも話がありましたが、この３行目の、消防団員の勤務先や滞在先で被災し、というのは、具体的に、消防団員で、昼間、区外で働いている方というのはどれぐらいいらっしゃるのですか。分かるのですかね。

【吉住委員長】
事務局、よろしいですか。

【山岸警防課長】
お配りしている別紙１のところに、正確な数字は出てないのですが、新宿区の消防団の縦列を見ていただきますと、居住地団員というところと、勤務地団員というところは記載がございます。居住団員についての。

【吉住委員長】
雑談として申し上げますと、東日本大震災の際に、実際に発災後に参集できた隊員の比率というのは、確か３０％とか、そういう話をしていたかと思います。

【山岸警防課長】
説明させていただきます。
今の問いに対する直接的な回答は持ち合わせておりません。
現数が、今、新宿区の消防団３団合わせると５１７名のうちに、今そこの中で、居住地として団員活動をされている方が３７７名おります。ただ、こちらの方々が区内で勤務をされている方なのか、区外で勤務されている方なのかというのは、ここでは数字は持ち合わせてございません。
逆に、勤務地団員と記載する１４０名は、居住ではないけれども、勤務地や学校などが、区域内にあって、そちらで入団をしているという数字になります。

【吉住委員長】

どうぞ。

【佐藤委員】
どうもありがとうございました。
先ほども三雲委員からもありましたように、管轄の外で実際に発災した場合、そこで、そういう支援活動もしなければならないということは、非常に大事なことだと思うんですよね。
その辺は、柔軟にしていったほうがいいのかなと、私自身は思うのですが。その点はいかがですか。

【吉住委員長】
事務局、どうぞ。

【山岸警防課長】
貴重な意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、柔軟に対応するということは、非常に大切なことだと思います。

【吉住委員長】
佐藤委員。

【佐藤委員】
もう１点は、４ページの６の地域との連携の強化ということです。
私、地元で町会長をしているのですが、消防団の方との連携というと、町会との関係で言うと、年２回のポンプ点検と防災訓練だけですよね。だけと言ったらおかしいですが。
それで、実際に、さっきのと関連するのですが、日中そこにいなくて、勤務先が区外だった場合、残されたという言い方はおかしいですが、町会も高齢化していますし、実際にポンプを動かしたりというのは、訓練ではいつも消防団の方に手伝ってもらっているから、それで良しとしているのですが。
実際にそういう消防団員のいないところで自分たちがちゃんと１００％できるのかということを考えた場合に、なかなかこれは厳しいという感じはするので、そういうことも想定して訓練もした方がいいのかなということが１つと、もう１つは、スタンドパイプが、ポンプ点検のときに、確かに使っているのですが、実際に、女性でも使えるということで、各町会に配置されているのですが、もっと訓練して、実際に発災したときに、自分たちだけで使えるようにする訓練も、もっと必要なんじゃないかと思うのですが、その点いかがでしょう。

【吉住委員長】
事務局、お願いします。

【山岸警防課長】
貴重なご意見ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。
発生する時間とか状況に応じて、いろいろと同じ区域で発災したものでも対応というのは変わると思いますので、そういった視点については大変重要だと思います。貴重なご意見をどうもありがとうございます。

【吉住委員長】
佐藤委員。

【佐藤委員】
災害はいつ起こるか分からない。能登半島地震のように、元旦に起こることはあるわけですから、そういう視点でやっていくということが大事だと思っています。

【吉住委員長】
ありがとうございました。
その他、何かご意見、おやまだ委員。

【おやまだ委員】
まず、丁寧にまとめていただいてありがとうございます。
提言の内容はだいたい理解をさせていただいたのですが、私も大山委員と同じで、このアンケートの結果を踏まえると、この操法大会に全く触れないというのが、どうなのだろうという違和感を、当事者として感じてしまっておりまして、事務局さんの中で、記載をする、しないで、たくさん話をされて、こういう形になったのだと思うのですが、例えば、話せる範囲で大丈夫なので、するとしたらどんなことを、という議論とかは、されたのかどうか、お伺いしたいです。

【吉住委員長】
では、差しさわりのない範囲で。

【山岸警防課長】
先ほどの繰返しになりますが、非常に悩んだところでございます。
まず、既に動いている消防団点検のほうで、まずは手を打ってみたほうがいいのかなというところが、スタートだったように記憶をしておりますが、その中で、さらにもっと、

そういった訓練も充実していくべきだという次のステップにおいて、操法大会という考えは当然ありかと思っています。
ただ、まず最初に手をつけるべきは、そちらの方がいいのかなというのが事務局案となります。

【吉住委員長】
おやまだ委員。

【おやまだ委員】
分かりました。
私も、この大規模災害に対する不安というのは、同じように話題としても抱いておりまして、この操法大会で選手をやると、かなり解決される部分ではあると認識はしているのですが、その中で課題というのはあると思っていて、例えば、前回の委員会でもお話しさせていただいたのですが、実施する時期の課題だったりとか、あとは、同じ方が同じ番手を繰り返しやって、この番手ができないよとなってしまっている団があったりとかという課題もあると思うので、例えば、これを季節のこととか、あとは、点数の、減点の仕方とかも、実戦的なところを重要視するとか、それとも、規律のところで重要視するのかというのは、かなりそれで、この訓練の内容というのも変わってくると思うので、そういった細かな部分を改善することで負担を軽減していくというようなニュアンスの記載でもしていただくと、私はこのアンケート見ましたが、これとすごく整合性が取れていくのかなとは思いましたので、意見として申し伝えさせていただきます。

【吉住委員長】
ありがとうございました。

【山岸警防課長】
貴重なご意見をどうもありがとうございます。

【吉住委員長】
では、井下田委員。

【井下田委員】
井下田でございます。僕は団員ではないのですが、この提言から少し外れてしまって、議論になったら申し訳ないのですが。
先程来からの提言の５番の消防団員が勤務先で被災してしまった場合ということで議論があったと思うのですが、逆に新宿区に来ている、新宿区は昼間人口が多いと思いますの

で、各区から来ている、働いている方で、消防団に所属されている団員さんがいらっしゃる可能性も多分たくさんあると思うのですが、今回の提言は、被災先での活動ということですが、逆にこっちに来ている人、消防団員さんを仮に受け入れた場合というのは、その消防団として、うちは３分団があると思うのですが、受け入れて、その人たちが何かしてもらうというようなことというのは想定はされているのでしょうか。

【吉住委員長】
事務局、お願いします。

【山岸警防課長】
まさしくそのとおりです。あくまで被災先というのは、主体を人で見たときの被災先になりますので、現団員がいろんなところに所属をしていますが、必ずしもそこにいるわけじゃないという意味では、今おっしゃったところも踏まえた上での着想になります。

【吉住委員長】
井下田委員。

【井下田委員】
分かりました。
今期からこの委員会に入ったので、これまでそういった議論があったのか、なかったのか、分からなかったのですが、そういうところも一応想定しておいたほうが、当然想定されているのでしょうが、そのほうがいいかと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

【吉住委員長】
ありがとうございます。
その他議題についてご質問、ご発言はございますでしょうか。石川委員。

【石川委員】
このアンケート、私もすごく興味深く拝見させていただいたのですが、私も消防団員としてこのアンケートに参加させていただきました。
それで、私、操法大会、否定派ではなくて、逆に残してほしいなとは考えているのですが、とは言え、それぞれ皆さん仕事があって、負担もかなり強いられているというのも実感しています。
もう１点、先ほどおやまだ委員も言っていたのですが、例えば、同じ番手をずっと何年もやって、それはなぜかというと、優勝をどうしても目指したいので、プロフェッショナ

ルな団員だけが育って、その他がおざなりになってしまうとかありますので、私は、例えば、同じ番手を、連続３年以内とか、そういうルールを設けたらいいなとは考えておりますので、そういう点も含めて、操法大会残しつつも、負担が少しでもなくなる、矛盾はしているのですが、考えていただければと思っております。

【吉住委員長】
どうぞ。

【山岸警防課長】
貴重なご意見をどうもありがとうございました。

【吉住委員長】
その他、議題についてご発言はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは、本日予定しておりました審議は終了となります。この際、何かその他ご発言はございますか。
石川委員。

【石川委員】
本日の議題にはない点をご質問させていただきたいと思い、恐縮ですがお願いいたします。
来年度から試験的に一定の要件を満たす外国人の入団を認める制度が始まるという話をお聞きました。
ステップ１として、広報活動や警戒活動など、平時の活動に当たれるようにして、その検証結果を踏まえる。次に、ステップ２として、公権力の行使に該当しない範囲での災害活動を可能にするという内容であったと思います。
今回、火災、災害現場で公権力の行使に該当しない活動にだけ外国人団員を従事させるというのは、現実に困難だと思いましたし、また、消防隊員が不足する中、地域の外国人に協力していただくこと自体、私は否定はしないのですが、例えば、消防団員という形ではなく、消防団サポーターという形を新設したり、非常勤特別職の地方公務員である消防団員と、明確に切り分けるべきではないかと、私は考えています。
その点について、ご意見をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

【吉住委員長】
では、事務局。

【山岸警防課長】
貴重なご意見をどうもありがとうございます。
今お話しいただいた話は、当方の認識としましては、先日、消防団長会の総会で、制度の方向性が承認されたということをお聞きしております。
内容についてもこういう方向だというものは、私も１度、目にしました。ただ、方向性が承認されたというものなので、まだ、制度はこれから作っていくものだと認識しています。消防署のほうでは、まだ、それ以上の情報が入っていないというのが現状になります。
ですので、今いただいた意見につきましては、担当部署には、ご報告させていただこうと考えています。

【吉住委員長】
石川委員。

【石川委員】
ご丁寧なご説明をありがとうございます。

【吉住委員長】
その他、ご発言はございませんでしょうか。
なければ、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。
以後の進行を事務局へお返しいたします。

【下里防火防災対策担当副参事】
委員長、ありがとうございました。
それでは、次第６、その他、今後の審議予定についてご説明をいたします。
本日、皆様にご審議いただいた内容を踏まえ、答申案を追記修正等いたしまして、次回の委員会でご審議いただきます。
委員会はあと１回開催を予定してございまして、次回は令和９年１月を予定してございます。日時が決まり次第、事務局から開催のご案内をさせていただきます。
最終的には、期日である令和９年３月３１日までに都知事に答申をいたします。
また、本日の委員会の議事録が完成次第、皆様にお送りいたしますので、お手数ではございますが、内容をご確認いただけますようお願いいたします。その後、区のホームページに掲載をさせていただきますので、こちらについてもご承知おきくださいますようお願いをいたします。
以上をもちまして、本日の全ての議事が終了いたしました。これにて、令和８年度第１回新宿区消防団運営委員会を閉会いたします。本日はご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

（了）